

平成 22 年度

税 務 統 計 書

静 岡 市

目 次

I 総 括

1. 市の概要

(1) 人口・世帯数・面積等（税制課）	1
(2) 市域の変遷（税制課）	2

2. 市の財政と市税

(1) 歳入・歳出決算額（税制課）	4
(2) 一般会計歳入決算額の推移（税制課）	6
(3) 平成22年度一般会計歳入当初予算額（税制課）	8
(4) 市税税目別決算額累年比較（税制課）	10
(5) 平成21年度市税決算額（税制課）	12
(6) 平成21年度市税決算概況（税制課）	14
(7) 税負担額累年比較（税制課）	16

3. 税務に関すること

(1) 税務機構（税制課）	17
(2) 事務分掌（税制課）	18
(3) 税務職員の配置状況（税制課）	20
(4) 税務職員年齢別調（税制課）	22
(5) 税務職員税務経験年数調（税制課）	22

II 賦 課

1. 市民税に関すること

(1) 個人市民税・県民税賦課額の推移（市民税課）	24
(2) 個人市民税納税義務者の推移（市民税課）	24
(3) 平成22年度個人市民税の納税義務者等に関する調（市民税課）	26
(4) 課税標準額段階別平成22年度分所得割額等に関する調（合計表）（市民税課）	26
(5) 個人市民税・県民税負担額累年比較（市民税課）	28
(6) 市民税特別徴収義務者数の推移（市民税課）	28
(7) 個人県民税払込確定あん分率の推移（税制課）	28
(8) 住民税課税最低限の事項別推移等（夫婦・子2人の給与所得者の場合）（市民税課）	30
(9) 法人市民税調定額の推移（現年課税分）（税制課）	32
(10) 平成21年度法人市民税月別調定額（現年課税分）（税制課）	32
(11) 法人市民税業態別調定額及び義務者数（市民税課）	33
(12) 法人市民税資本金別均等割額及び義務者数（市民税課）	33

2. 固定資産税に関すること	
(1) 固定資産税調定額等の推移 (税制課)	34
(2) 年度別評価等状況の推移 (固定資産概要調書による) (固定資産税課)	35
(3) 土地に関する調、総括表 (固定資産概要調書による) (固定資産税課)	36
(4) 宅地に関する調、法定免税点以上のもの (固定資産概要調書による) (固定資産税課)	38
(5) 市街化区域農地に関する調 (固定資産概要調書による) (固定資産税課)	38
(6) 家屋に関する調、総括表 (固定資産概要調書による) (固定資産税課)	40
(7) 家屋新增築状況 (固定資産概要調書による) (固定資産税課)	42
(8) 家屋減少状況 (固定資産概要調書による) (固定資産税課)	43
(9) 新築住宅等に対する減額状況 (固定資産概要調書による) (固定資産税課)	44
(10) 償却資産に関する調 (固定資産概要調書による) (固定資産税課)	46
(11) 国有資産等所在市交付金及び納付金の交付金額等に関する調 (固定資産税課)	46
(12) 縦覧帳簿の縦覧及び縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧状況 (固定資産税課)	47
(13) 固定資産評価審査委員会審査申出処理状況 (税制課)	48
3. 都市計画税・特別土地保有税に関すること	
(1) 都市計画税調定額等の推移 (税制課)	49
(2) 特別土地保有税調定額等の推移 (税制課)	50
4. 諸税に関すること	
(1) 軽自動車税調定額の推移 (現年課税分) (税制課)	51
(2) 市たばこ税調定額等の推移 (現年課税分) (税制課)	52
(3) 鉱産税調定額等の推移 (現年課税分) (税制課)	52
(4) 入湯税調定額等の推移 (現年課税分) (税制課)	53
(5) 事業所税調定額等の推移 (現年課税分) (税制課)	53
5. 譲与税等に関すること	
(1) 譲与税の推移 (税制課)	54
(2) 交付金の推移 (税制課)	56
6. 手数料等に関すること (税制課)	58

III 徴収

1. 収納に関すること	
(1) 市税滞納処分停止状況 (県民税を含む) (納税課)	59
(2) 不納欠損処理状況 (納税課)	60
(3) 財産差押処分等執行状況 (県民税を含む) (納税課)	61
(4) 市税の徴収に要する経費調 (税制課)	62

2. 口座振替納付状況に関すること	
(1) 口座振替納付状況 (納税課)	64
(2) 納期内収入状況 (納税課)	66
IV その他	
1. 税務関係証明書等発行状況 (市民税課)	67
2. 平成21年度還付金処理状況 (納税課)	68
3. 平成21年度還付未済額調 (歳入) (税制課)	69
4. 市税に関する不服申立ての状況 (税制課)	70
5. 静岡市手数料条例 (抄) (税制課)	72
6. 税率等 (平成22年度) (税制課)	74
7. 税率の変遷 (平成11年度以降) (税制課)	78
8. 地方譲与税・県税交付金	
(1) 地方譲与税の概要 (税制課)	81
(2) 県税交付金の概要 (税制課)	82

【本書における注意事項】

- 1 平成16年度以前については、旧蒲原町及び旧由比町の数値を除いて記載してあります。
- 2 平成17年度から19年度については、旧由比町の数値を除いて記載してあります。

I 総括

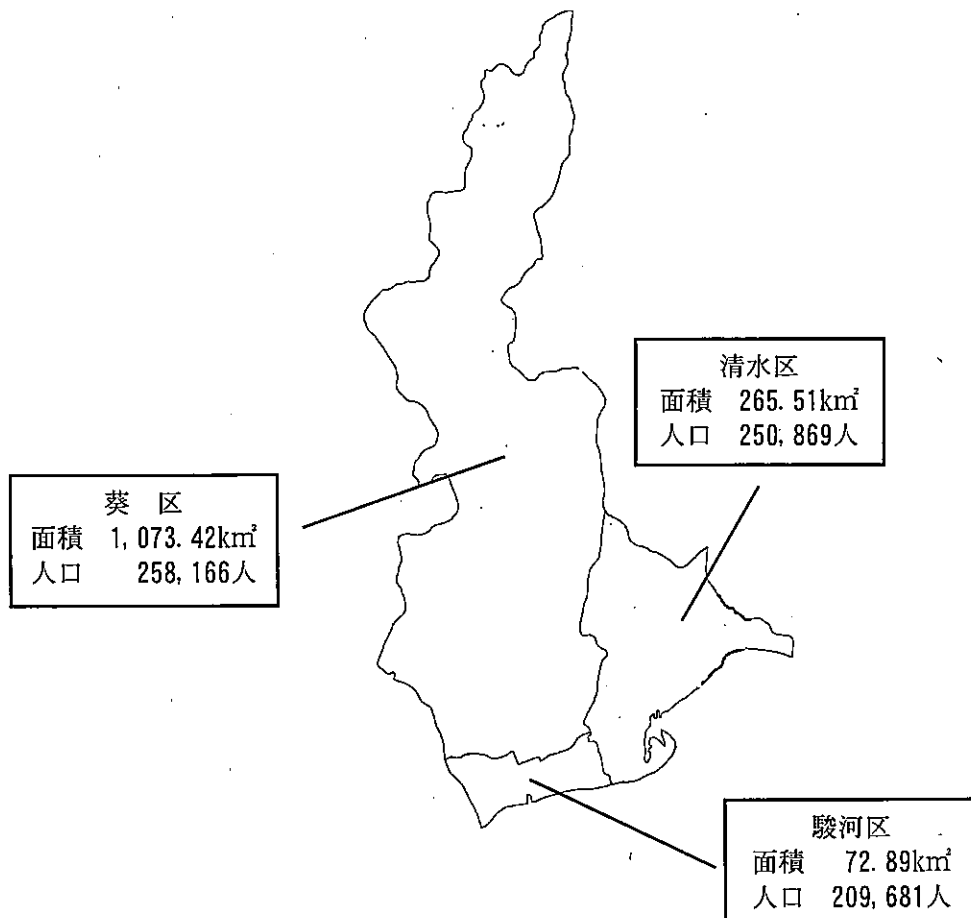
1. 市の概要

(1) 人口・世帯数・面積等

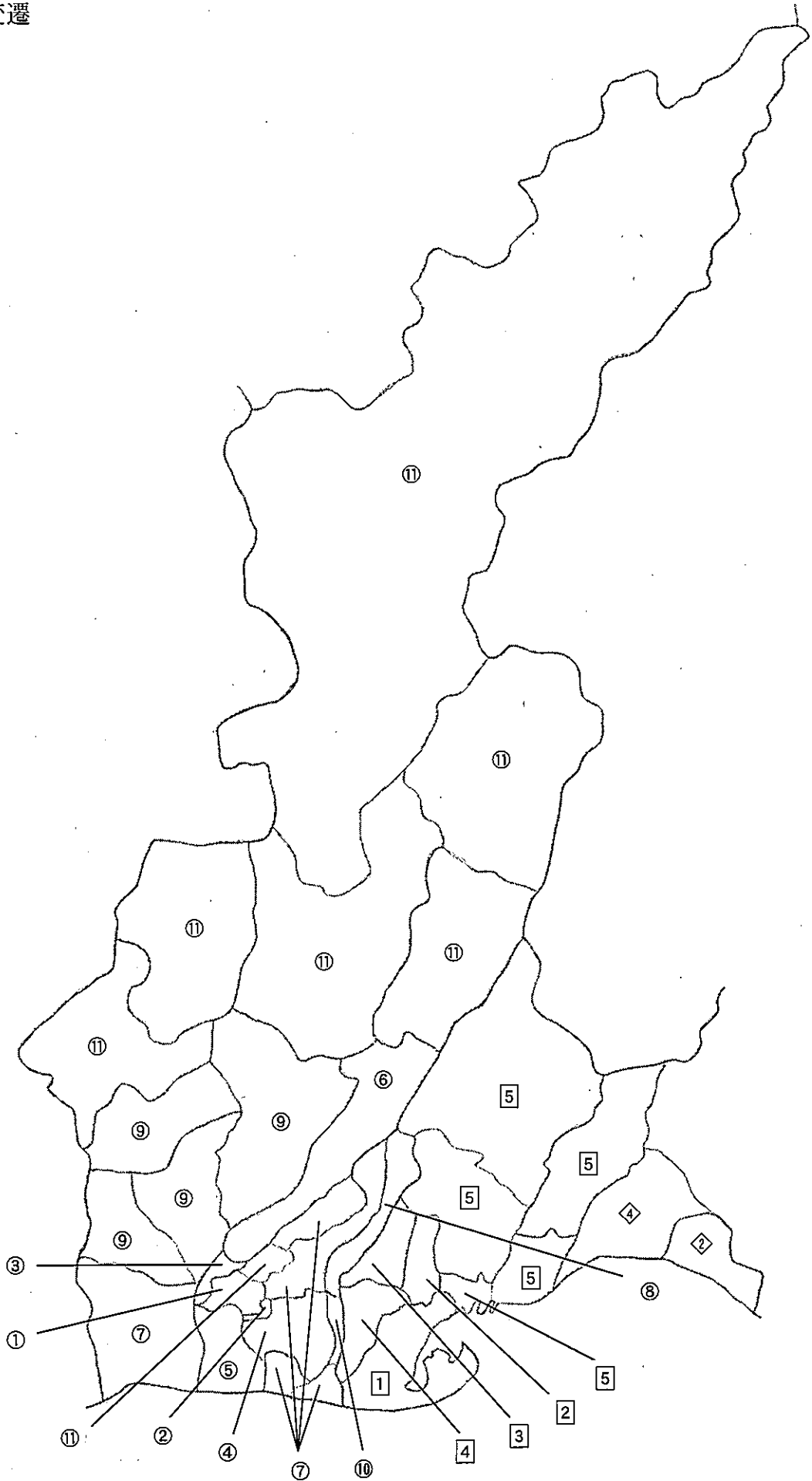
区 分	人 口			世帯数 世帯	面 積 km ²	人口 密度 人	備 考	
	男 人	女 人	計 人					
平成16年	静岡市	344,221	360,069	704,290	267,780	1,374.05	513	前年12月31日現在
平成17年	静岡市	343,814	359,584	703,398	270,260	1,374.05	512	前年12月31日現在
平成18年	静岡市	349,329	365,772	715,101	277,358	1,388.74	515	前年12月31日現在
平成19年	静岡市	348,320	365,165	713,485	279,953	1,388.74	514	前年12月31日現在
平成20年	静岡市	352,164	369,668	721,832	285,368	1,411.81	511	前年12月31日現在
平成21年	静岡市	351,319	368,855	720,174	287,985	1,411.81	510	前年12月31日現在
平成22年	静岡市	350,665	368,051	718,716	290,493	1,411.82	509	前年12月31日現在

(注) 1. 人口は、「住民基本台帳人口」による。

2. 平成17年以前は旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年及び19年は旧由比町の数値を除く。



(2) 市域の変遷



旧静岡市の合併の歴史

合併年月日	合併村	総面積 (km ²)
①明治 22. 4. 1	市制施行	4.36
②明治 41. 10. 2	安倍郡豊田村南安東の一部	5.03
③明治 42. 7. 1	安倍郡南賤機村のうち安西、安西井宮、安西内・外新田 (残り南北賤機村は合併して賤機となる)	6.14
④昭和 3. 10. 1	安倍郡豊田村	20.87
⑤昭和 4. 3. 1	安倍郡安東村、大里村	37.94
⑥昭和 7. 4. 1	安倍郡賤機村	73.34
⑦昭和 9. 10. 1	安倍郡千代田村、麻機村、大谷村、久能村、長田村	147.88
⑧昭和 23. 4. 10	庵原郡西奈村	159.96
⑨昭和 30. 6. 1	安倍郡美和村、服織村、中藁科村、南藁科村	293.89
⑩昭和 33. 4. 1	清水市中吉田、平沢の全区域並びに谷田、中之郷の一部	296.60
⑪昭和 44. 1. 1	安倍郡大河内村、梅ヶ島村、井川村、清沢村、大川村、玉川村	1,145.96
⑫平成 5. 1. 1	清水市大字中之郷、大字谷田の一部を編入、静岡市大字中吉田、大字谷田の一部を清水市に編入	1,145.96
⑬平成 9. 7. 1	国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」に基づく総務庁統計局の推計面積に変更があったため	1,146.13
⑭平成 13. 2. 1	国土地理院「平成 12 年全国都道府県市町村別面積調」に基づく変更があったため (※) ※国土地理院による公表の日付	1,146.19

旧清水市の合併の歴史

合併年月日	合併村	総面積 (km ²)
㊦大正 13. 2. 11	市制施行	25.34
㊧昭和 29. 2. 11	庵原郡飯田村	31.87
㊨昭和 29. 4. 1	庵原郡高部村	41.75
㊩昭和 30. 4. 1	有度郡有度村	55.00
昭和 33. 4. 1	中吉田、平沢の全区域並びに谷田、中之郷の一部を静岡市に編入	52.98
㊪昭和 36. 6. 29	庵原郡袖師町、興津町、庵原村、小島村、両河内村	226.10
㊫昭和 45. 7. 1	国土地理院公表に基づき修正	226.56
㊬昭和 55. 12. 2	袖師町の一部埋立	228.16
㊭昭和 59. 7. 9	横砂、興津清見寺町の一部埋立	228.17
㊮昭和 61. 9. 30	袖師町、興津清見寺町の一部埋立	228.19
㊯昭和 63. 10. 1	国土地理院公表に基づき修正	227.63
㊰平成 4. 7. 24	港町一丁目の一部埋立	227.64
㊱平成 5. 1. 1	静岡市大字中吉田、大字谷田の一部を清水市に編入、清水市大字中之郷、大字谷田の一部を静岡市に編入	
㊲平成 6. 1. 14	港町一丁目、港町二丁目、日の出町の一部埋立	227.65
㊳平成 11. 1. 19	新港町の一部埋立	227.66

静岡市の合併の歴史

合併年月日	合併町	総面積 (km ²)
◇平成 15. 4. 1	旧静岡市及び旧清水市を廃し、その区域をもって静岡市とした	1,374.05
◇平成 18. 3. 31	庵原郡蒲原町	1,388.74
◇平成 19. 2. 1	清水区興津清見寺町等の一部埋立	1,388.78
◇平成 20. 11. 1	庵原郡由比町	1,411.81
◇平成 21. 1. 30	国土地理院「平成 20 年全国都道府県市町村別の面積」に基づく変更	1,411.82
◇平成 23. 2. 1	国土地理院「平成 22 年全国都道府県市町村別の面積」に基づく変更	1,411.85

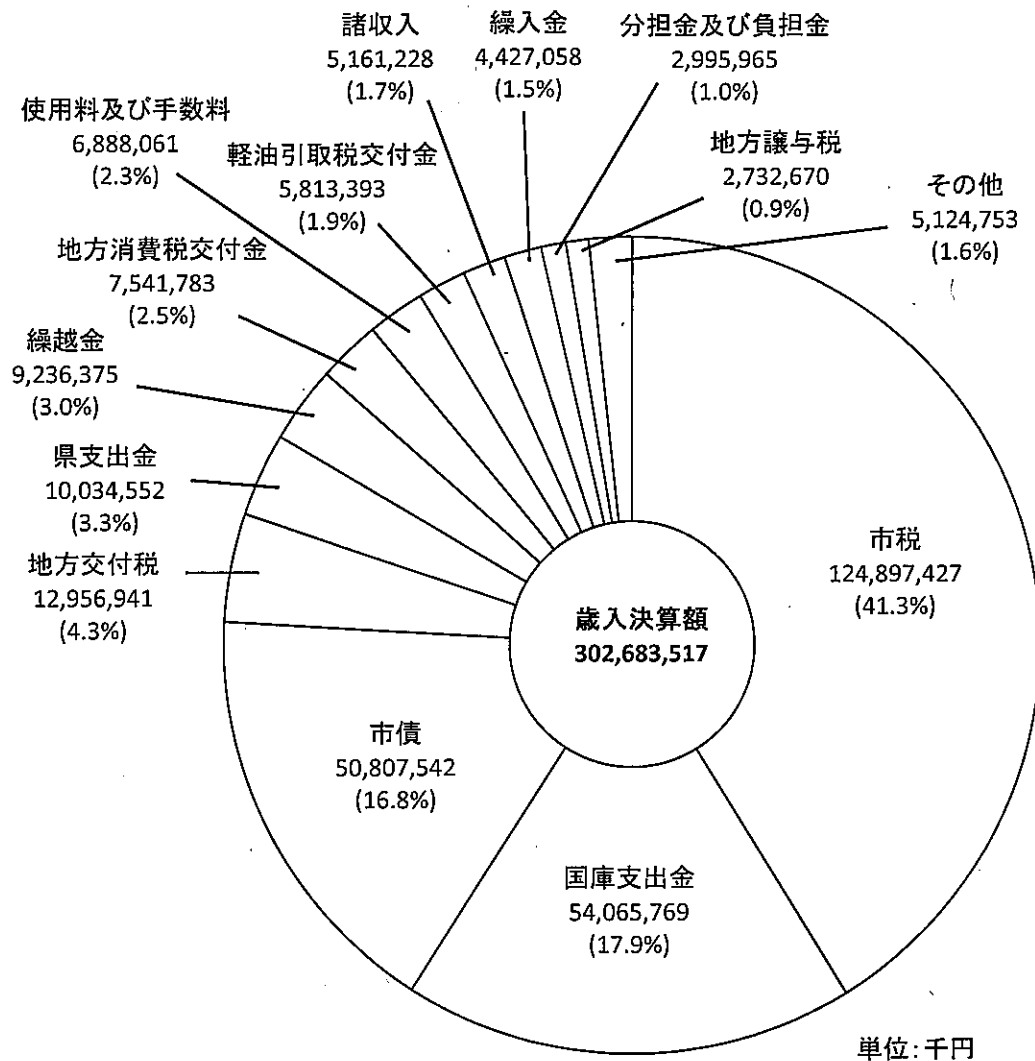
2. 市の財政と市税

(1) 歳入・歳出決算額

区 分	一 般 会 計		(C) 市税総額 千円	(C) (A) %	基 準 財 政		(D) (E) %
	(A) 歳 入 千円	(B) 歳 出 千円			(D) 収入額 千円	(E) 需要額 千円	
平成15年度	267,214,285	258,618,851	118,457,238	44.3	91,777,106	108,750,784	84.4
平成16年度	253,911,227	246,626,071	114,856,693	45.2	93,237,425	106,182,346	87.8
平成17年度	249,690,477	240,215,438	118,433,821	47.4	103,271,363	118,792,407	86.9
平成18年度	259,325,671	250,745,978	120,515,887	46.5	106,302,518	117,462,230	90.5
平成19年度	273,223,066	264,674,212	128,301,853	47.0	109,248,858	116,950,255	93.4
平成20年度	289,561,252	280,183,506	130,002,730	44.9	110,630,857	119,104,511	92.9
平成21年度	302,683,517	296,281,330	124,897,427	41.3	105,462,415	115,394,498	91.4
平成22年度	266,700,000	266,700,000	121,900,000	45.7	97,682,430	110,982,167	88.0

(注) 平成22年度は、当初予算額。

平成21年度一般会計歳入決算額



(2) 一般会計歳入決算額の推移

区 分	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
市 税	114,856,693	45.2	118,433,821	47.4	120,515,887	46.5
地 方 譲 与 税	3,272,548	1.3	5,414,419	2.2	7,831,421	3.0
利 子 割 交 付 金	763,991	0.3	540,118	0.2	368,900	0.2
配 当 割 交 付 金	136,052	0.0	221,335	0.1	318,469	0.1
株式等譲渡所得割交付金	168,913	0.1	408,481	0.1	334,850	0.1
地方消費税交付金	7,885,253	3.1	7,475,674	3.0	7,858,002	3.0
ゴルフ場利用税交付金	26,110	0.0	28,189	0.0	32,248	0.0
特別地方消費税交付金	0	0.0	129	0.0	143	0.0
自動車取得税交付金	1,485,764	0.6	2,049,062	0.8	2,132,310	0.8
軽油引取税交付金	-	-	6,015,388	2.4	6,078,557	2.4
地方特例交付金	4,059,842	1.6	4,181,445	1.7	3,409,277	1.3
地 方 交 付 税	14,229,882	5.6	16,913,765	6.8	13,671,279	5.3
交通安全対策特別交付金	188,256	0.1	425,719	0.2	445,726	0.2
分担金及び負担金	2,565,436	1.0	2,885,860	1.1	2,885,590	1.1
使用料及び手数料	5,741,216	2.3	5,950,809	2.4	6,090,748	2.3
国 庫 支 出 金	25,708,810	10.1	27,717,419	11.1	28,496,560	11.0
県 支 出 金	6,165,857	2.5	7,378,171	3.0	7,726,073	3.0
財 産 収 入	471,309	0.2	921,043	0.4	1,016,376	0.4
寄 附 金	95,024	0.0	112,290	0.0	111,011	0.0
繰 入 金	5,563,923	2.2	1,454,489	0.6	1,712,781	0.7
繰 越 金	8,595,434	3.4	7,662,825	3.1	9,475,038	3.7
諸 収 入	4,342,114	1.7	5,941,526	2.4	5,311,225	2.0
市 債	47,588,800	18.7	27,558,500	11.0	33,503,200	12.9
総 計	253,911,227	100.0	249,690,477	100.0	259,325,671	100.0

(注) 平成20年度は、旧由比町の数字を合算したものである。

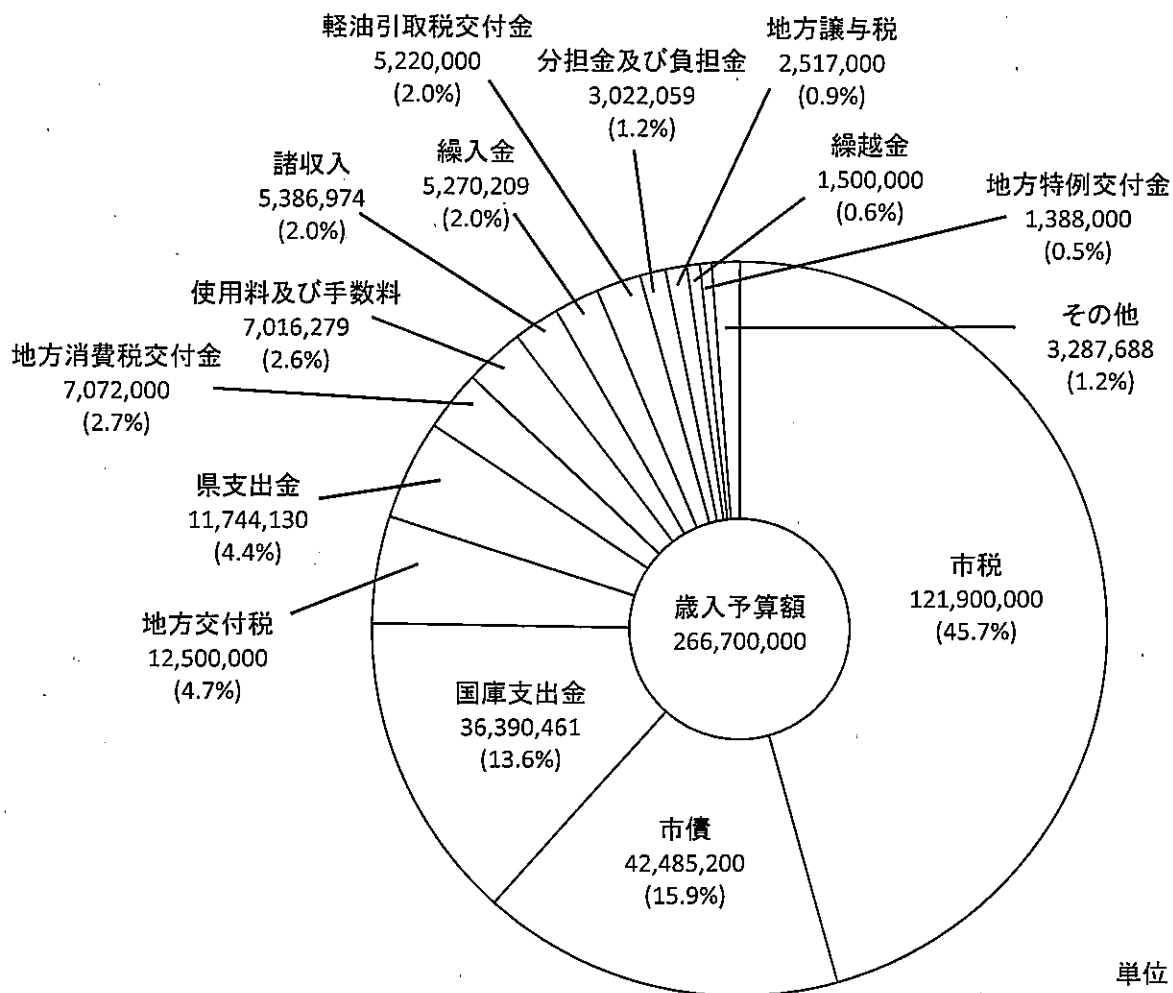
平成19年度		平成20年度		平成21年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
千円	%	千円	%	千円	%
128,301,853	47.0	130,002,730	44.9	124,897,427	41.3
2,896,176	1.1	2,825,904	1.0	2,732,670	0.9
505,591	0.2	502,742	0.2	428,642	0.1
377,492	0.1	179,313	0.1	142,757	0.1
294,710	0.1	76,761	0.0	78,713	0.0
7,670,268	2.8	7,163,574	2.5	7,541,783	2.5
33,427	0.0	37,367	0.0	37,513	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
2,040,457	0.7	1,773,366	0.6	1,071,438	0.4
6,192,733	2.3	5,482,795	1.9	5,813,393	1.9
830,857	0.3	1,789,749	0.6	1,595,198	0.5
9,830,690	3.6	10,944,889	3.8	12,956,941	4.3
432,240	0.2	396,418	0.1	404,626	0.1
2,772,601	1.0	2,962,152	1.0	2,995,965	1.0
6,347,816	2.3	6,707,574	2.3	6,888,061	2.3
33,149,946	12.1	36,305,913	12.5	54,065,769	17.9
9,763,810	3.6	9,879,987	3.4	10,034,552	3.3
1,148,999	0.4	1,030,056	0.4	1,329,345	0.4
5,625	0.0	7,892	0.0	36,521	0.0
5,943,610	2.2	7,780,373	2.7	4,427,058	1.5
8,579,693	3.2	8,684,517	3.0	9,236,375	3.0
5,560,772	2.0	7,179,380	2.5	5,161,228	1.7
40,543,700	14.8	47,847,800	16.5	50,807,542	16.8
273,223,066	100.0	289,561,252	100.0	302,683,517	100.0

(3) 平成22年度一般会計歳入当初予算額

(単位：千円、%)

区 分	予 算 額	構 成 比
1 市 税	121,900,000	45.7
(1) 市 民 税	49,093,000	18.4
個 人	40,080,000	15.0
法 人	9,013,000	3.4
(2) 固 定 資 産 税	54,023,000	20.3
固 定 資 産 税	53,689,000	20.2
交 納 付 金	334,000	0.1
(3) 軽 自 動 車 税	1,030,000	0.4
(4) 市 た ば こ 税	4,000,000	1.5
(5) 鉱 産 税	30	0.0
(6) 特 別 土 地 保 有 税	600	0.0
(7) 入 湯 税	25,370	0.0
(8) 事 業 所 税	2,977,000	1.1
(9) 都 市 計 画 税	10,751,000	4.0
2 地 方 譲 与 税	2,517,000	0.9
3 利 子 割 交 付 金	400,000	0.2
4 配 当 割 交 付 金	132,000	0.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	76,000	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	7,072,000	2.7
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	33,000	0.0
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	100	0.0
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,076,000	0.4
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,220,000	2.0
11 地 方 特 例 交 付 金	1,388,000	0.5
12 地 方 交 付 税	12,500,000	4.7
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	424,000	0.2
14 分 担 金 及 び 負 担 金	3,022,059	1.2
15 使 用 料 及 び 手 数 料	7,016,279	2.6
16 国 庫 支 出 金	36,390,461	13.6
17 県 支 出 金	11,744,130	4.4
18 財 産 収 入	1,144,488	0.4
19 寄 附 金	2,100	0.0
20 繰 入 金	5,270,209	2.0
21 繰 越 金	1,500,000	0.6
22 諸 収 入	5,386,974	2.0
23 市 債	42,485,200	15.9
総 計	266,700,000	100.0

平成22年度 一般会計歳入予算額[静岡市](当初)



(4) 市税税目別決算額累年比較

(単位：千円、%)

区 分	平 成 17 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	48,992,193	45,601,149	93.1	104.4	100.0	38.5
固定資産税	58,615,312	54,734,188	93.4	102.9	100.0	46.2
軽自動車税	909,071	836,084	92.0	106.4	100.0	0.7
市たばこ税	4,535,644	4,535,644	100.0	98.0	100.0	3.9
鉦 産 税	22	22	100.0	91.7	100.0	0.0
特別土地保有税	29,474	7,337	24.9	1,000.0	100.0	0.0
入 湯 税	11,174	11,174	100.0	35.3	100.0	0.0
事業所税	1,965,976	1,927,265	98.0	102.7	100.0	1.6
都市計画税	11,686,758	10,780,958	92.2	101.1	100.0	9.1
合 計	126,745,624	118,433,821	93.4	103.1	100.0	100.0

区 分	平 成 18 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	53,900,692	50,430,452	93.6	110.6	110.6	41.9
固定資産税	56,160,191	52,437,180	93.4	95.8	95.8	43.5
軽自動車税	948,586	873,742	92.1	104.5	104.5	0.7
市たばこ税	4,561,497	4,561,448	100.0	100.6	100.6	3.8
鉦 産 税	26	26	100.0	118.2	118.2	0.0
特別土地保有税	21,983	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	28,436	28,237	99.3	252.7	252.7	0.0
事業所税	1,936,110	1,905,609	98.4	98.9	98.9	1.6
都市計画税	11,144,000	10,279,193	92.2	95.3	95.3	8.5
合 計	128,701,521	120,515,887	93.6	101.8	101.8	100.0

区 分	平 成 19 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	61,327,409	57,371,862	93.6	113.8	125.8	44.7
固定資産税	56,768,410	53,118,075	93.6	101.3	97.0	41.4
軽自動車税	988,321	911,055	92.2	104.3	109.0	0.7
市たばこ税	4,489,898	4,489,934	100.0	98.4	99.0	3.5
鉦 産 税	32	32	100.0	123.1	145.5	0.0
特別土地保有税	21,301	4,642	21.8	1,000.0	63.3	0.0
入 湯 税	28,838	28,825	100.0	102.1	258.0	0.0
事業所税	1,979,635	1,950,553	98.5	102.4	101.2	1.5
都市計画税	11,277,413	10,426,875	92.5	101.4	96.7	8.2
合 計	136,881,257	128,301,853	93.7	106.5	108.3	100.0

(注) 1. 指数は、平成17年度を100としたもの。

2. 1,000%を超えるものについては、表記を1,000.0とした。

(単位：千円、%)

区 分	平 成 20 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	61,965,110	57,680,805	93.1	100.5	126.5	44.4
固定資産税	58,074,685	54,445,731	93.8	102.5	99.5	41.9
軽自動車税	1,041,557	961,567	92.3	105.5	115.0	0.7
市たばこ税	4,257,992	4,257,992	100.0	94.8	93.9	3.3
鉦 産 税	31	31	100.0	96.9	140.9	0.0
特別土地保有税	14,601	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	27,742	27,725	99.9	96.2	248.1	0.0
事 業 所 税	2,016,943	1,990,665	98.7	102.1	103.3	1.5
都市計画税	11,480,489	10,638,214	92.7	102.0	98.7	8.2
合 計	138,879,150	130,002,730	93.6	101.3	109.8	100.0

区 分	平 成 21 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	57,660,546	53,077,774	92.1	92.0	116.4	42.5
固定資産税	57,222,575	53,661,313	93.8	98.6	98.0	43.0
軽自動車税	1,078,228	995,276	92.3	103.5	119.0	0.8
市たばこ税	4,017,656	4,017,656	100.0	94.4	88.6	3.2
鉦 産 税	38	38	100.0	122.6	172.7	0.0
特別土地保有税	9,855	1,776	18.0	1,000.0	24.2	0.0
入 湯 税	27,491	27,461	99.9	99.0	245.8	0.0
事 業 所 税	2,539,839	2,502,606	98.5	125.7	129.9	2.0
都市計画税	11,439,512	10,613,527	92.8	99.8	98.4	8.5
合 計	133,995,740	124,897,427	93.2	96.1	105.5	100.0

(5) 平成21年度市税決算額

	予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 額 C	不 納 欠 損 額 D
市 税 合 計	124,590,000,000	133,995,740,096	124,897,427,456	619,393,382
現年課税分	122,954,030,000	125,508,579,102	123,099,067,409	6,185,828
滞納繰越分	1,635,970,000	8,487,160,994	1,798,360,047	613,207,554
市 民 税	52,270,000,000	57,660,545,878	53,077,773,698	294,828,572
個 人	43,490,000,000	48,167,798,758	43,563,505,728	275,231,228
現年課税分	42,829,000,000	44,117,813,153	42,788,114,636	3,308,928
現年度分	42,663,000,000	43,876,316,153	42,612,435,014	3,254,390
過年度分	166,000,000	241,497,000	175,679,622	54,538
滞納繰越分	661,000,000	4,049,985,605	775,391,092	271,922,300
法 人	8,780,000,000	9,492,747,120	9,514,267,970	19,597,344
現年課税分	8,757,000,000	9,359,975,200	9,495,585,950	89,900
現年度分	8,493,000,000	9,076,780,300	9,227,059,550	0
過年度分	264,000,000	283,194,900	268,526,400	89,900
滞納繰越分	23,000,000	132,771,920	18,682,020	19,507,444
固 定 資 産 税	54,000,000,000	57,222,574,981	53,661,312,915	253,844,132
固定資産税	53,650,000,000	56,881,974,681	53,320,712,615	253,844,132
現年課税分	52,900,000,000	53,475,294,900	52,524,940,796	2,210,098
土地家屋	44,027,000,000	44,785,458,900	43,860,099,799	2,210,098
償却資産	8,873,000,000	8,689,836,000	8,664,840,997	0
滞納繰越分	750,000,000	3,406,679,781	795,771,819	251,634,034
土地家屋	739,000,000	3,339,828,481	780,242,461	234,535,932
償却資産	11,000,000	66,851,300	15,529,358	17,098,102
交付金及び納付金	350,000,000	340,600,300	340,600,300	0
軽 自 動 車 税	1,000,000,000	1,078,227,572	995,276,161	7,635,954
現年課税分	984,000,000	1,005,328,600	980,256,810	51,400
滞納繰越分	16,000,000	72,898,972	15,019,351	7,584,554
市 た ば こ 税	4,030,000,000	4,017,656,449	4,017,656,449	0
現年課税分	4,029,999,000	4,017,656,449	4,017,656,449	0
滞納繰越分	1,000	0	0	0
鉦 産 税	30,000	38,000	38,000	0
特 別 土 地 保 有 税	1,850,000	9,855,291	1,776,109	4,711,642
現年課税分	1,000	0	0	0
滞納繰越分	1,849,000	9,855,291	1,776,109	4,711,642
入 湯 税	28,120,000	27,491,250	27,461,400	0
現年課税分	28,000,000	27,471,900	27,442,050	0
滞納繰越分	120,000	19,350	19,350	0
事 業 所 税	2,530,000,000	2,539,838,800	2,502,605,600	2,391,700
現年課税分	2,522,000,000	2,515,614,500	2,495,672,000	0
事業分	2,522,000,000	2,515,614,500	2,495,672,000	0
新增設分	0	0	0	0
滞納繰越分	8,000,000	24,224,300	6,933,600	2,391,700
都 市 計 画 税	10,730,000,000	11,439,511,875	10,613,527,124	55,981,382
現年課税分	10,554,000,000	10,648,786,100	10,428,760,418	525,502
滞納繰越分	176,000,000	790,725,775	184,766,706	55,455,880

(注1) 1,000%を超えるものについては、表記を1000.0とした。

(単位:円、%)

還付未済額 E	収入未済額 F B-C-D+E	予算対比 C/A	調定対比 C/B	前年対比 (収入額)	構成比
184,719,695	8,663,638,953	100.2	93.2	96.1	100.0
182,885,756	2,586,211,621	100.1	98.1	96.0	
1,833,939	6,077,427,332	109.9	21.2	102.4	
175,885,197	4,463,828,805	101.5	92.1	92.0	42.5
6,024,997	4,335,086,799	100.2	90.4	99.1	
5,416,536	1,331,806,125	99.9	97.0	98.9	
5,401,427	1,266,028,176	99.9	97.1	98.8	
15,109	65,777,949	105.8	72.7	121.1	
608,461	3,003,280,674	117.3	19.1	112.1	
169,860,200	128,742,006	108.4	100.2	69.4	
169,810,200	34,109,550	108.4	101.4	69.4	
169,202,800	18,923,550	108.6	101.7	68.8	
607,400	15,186,000	101.7	94.8	96.7	
50,000	94,632,456	81.2	14.1	101.2	
6,966,311	3,314,384,245	99.4	93.8	98.6	43.0
6,966,311	3,314,384,245	99.4	93.7	98.5	
6,039,671	954,183,677	99.3	98.2	98.6	
5,985,271	929,134,274	99.6	97.9	99.0	
54,400	25,049,403	97.7	99.7	96.7	
926,640	2,360,200,568	106.1	23.4	95.9	
821,770	2,325,871,858	105.6	23.4	95.6	
104,870	34,328,710	141.2	23.2	107.6	
0	0	97.3	100.0	101.2	
249,800	75,565,257	99.5	92.3	103.5	0.8
196,212	25,216,602	99.6	97.5	103.5	
53,588	50,348,655	93.9	20.6	101.4	
0	0	99.7	100.0	94.4	3.2
0	0	99.7	100.0	94.4	
0	0	0.0	0.0	0.0	
0	0	126.7	100.0	123.0	0.0
0	3,367,540	96.0	18.0	1000.0	0.0
0	0	0.0	0.0	0.0	
0	3,367,540	96.1	18.0	1000.0	
0	29,850	97.7	99.9	99.1	0.0
0	29,850	98.0	99.9	99.1	
0	0	16.1	100.0	49.4	
0	34,841,500	98.9	98.5	125.7	2.0
0	19,942,500	99.0	99.2	125.8	
0	19,942,500	99.0	99.2	125.8	
0	0	0.0	0.0	0.0	
0	14,899,000	86.7	28.6	92.8	
1,618,387	771,621,756	98.9	92.8	99.8	8.5
1,423,137	220,923,317	98.8	97.9	99.8	
195,250	550,698,439	105.0	23.4	95.4	

(6) 平成 21 年度市税決算概況

平成 21 年度の市税収入は、前年度対比 3.9%減の 124,897,427 千円で、前年度を 5,105,303 千円下回る決算となった。

① 市民税（個人）

納税義務者数及び一人当たりの所得金額が減少したこと等から、前年度対比 99.1%で 4 億円余の減収となった。

② 市民税（法人）

長引く景気低迷により、製造業、卸売業を中心に法人収益が減少したこと等から、前年度対比 69.4%で 41 億 9 千万円余の減収となった。

③ 固定資産税（土地・家屋・償却資産）

土地については特定市街化区域農地に係る軽減率の適用替え（0.6→0.8）等により増収となったものの、家屋については滅失等により、償却資産については設備投資による増を減価償却による減が上回ったことにより、それぞれ減収となり、全体としても減収となったため、前年度対比 98.5%で 7 億 8 千万円余の減収となった。

④ 軽自動車税

税率の高い四輪の軽自動車の課税台数が増加したこと等により、前年度対比 103.5%で 3 千万円余の増収となった。

⑤ 市たばこ税

健康志向の高まりに伴い課税本数が減少したことにより、前年度対比 94.4%で 2 億 4 千万円余の減収となった。

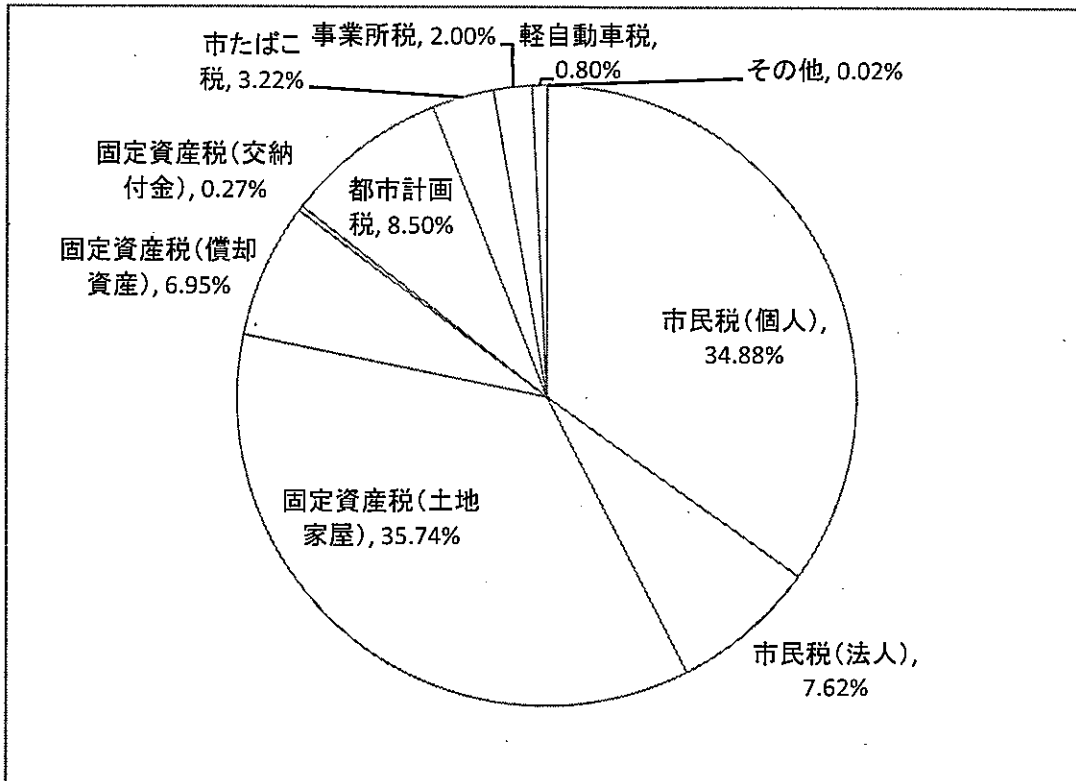
⑥ 事業所税

旧清水市の区域に係る課税免除の適用期限切れに伴い、課税客体が増加したこと等により、前年度対比 125.7%で 5 億 1 千万円余の増収となった。

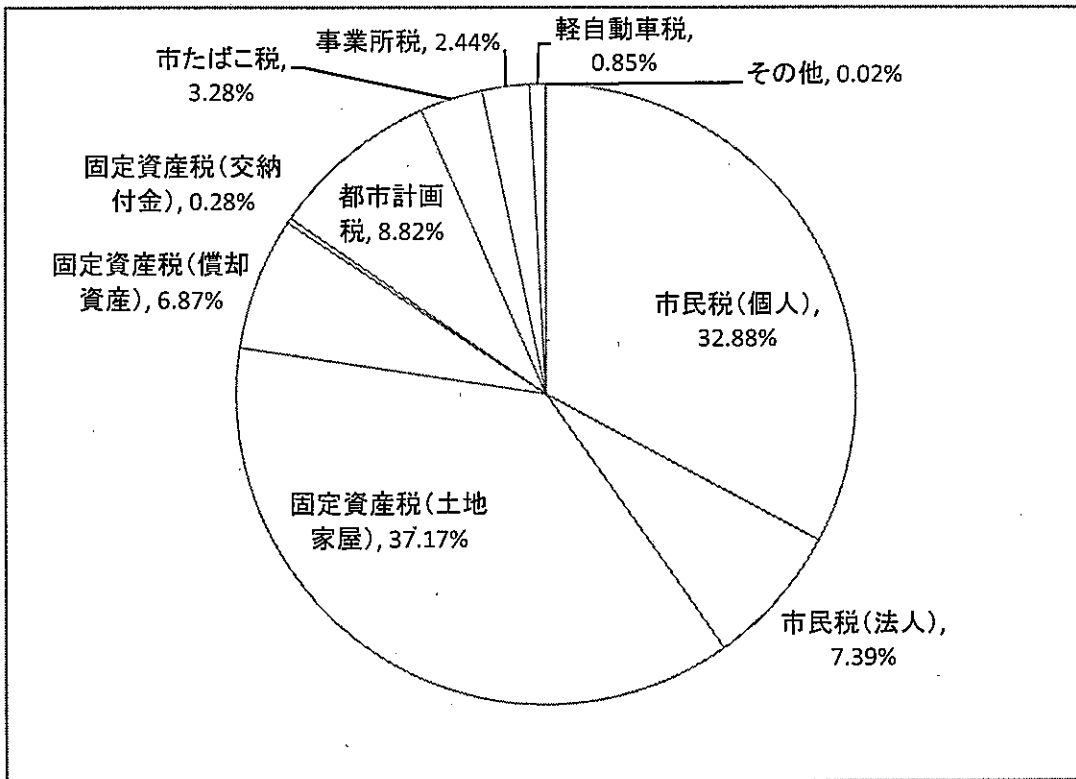
⑦ 都市計画税

土地については特定市街化区域農地に係る軽減率の適用替え（0.6→0.8）等により増収となったものの、家屋については滅失等により減収となり、全体としても減収となったため、前年度対比 99.8%で 2 千万円余の減収となった。

平成21年度市税決算額の割合



平成22年度市税当初予算額の割合



(7) 税負担額累年比較

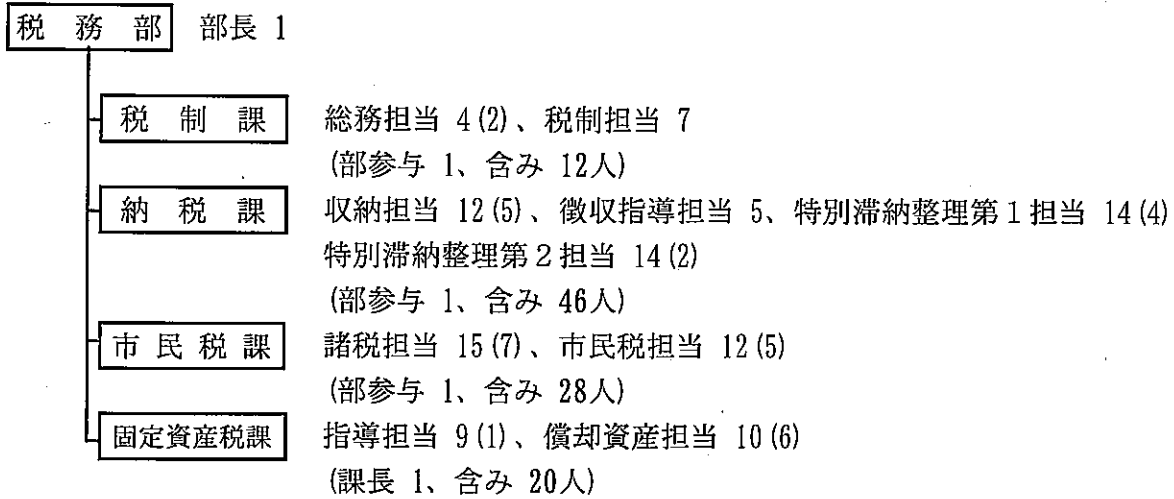
区 分	収入済額 千円	収入済額に対する			備 考		
		1世帯 当たり 円	1人 当たり 円	1人当たり 前年対比 %			
平成 17 年度	市税総額	118,433,821	431,426	165,283	101.3	人 口 716,551 人 世帯数 274,517 世帯 (16. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	45,601,149	166,114	63,640		102.7
		固定資産税	54,734,188	199,384	76,386		101.1
		そ の 他	5,379,087	19,595	7,507		97.6
	2 目的税	12,719,397	46,334	17,751	99.4		
平成 18 年度	市税総額	120,515,887	434,514	168,530	102.0	人 口 715,101 人 世帯数 277,358 世帯 (17. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	50,430,452	181,824	70,522		110.8
		固定資産税	52,437,180	189,060	73,328		96.0
		そ の 他	5,435,216	19,596	7,601		101.3
	2 目的税	12,213,039	44,033	17,079	96.2		
平成 19 年度	市 税 総 額	128,301,853	458,298	179,824	106.7	人 口 713,485 人 世帯数 279,953 世帯 (18. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	57,371,862	204,934	80,411		114.0
		固定資産税	53,118,075	189,739	74,449		101.5
		そ の 他	5,405,663	19,309	7,576		99.7
	2 目 的 税	12,406,253	44,315	17,388	101.8		
平成 20 年度	市 税 総 額	130,002,730	460,423	182,540	101.5	人 口 712,189 人 世帯数 282,355 世帯 (19. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	57,680,805	204,285	80,991		100.7
		固定資産税	54,445,731	192,827	76,448		102.7
		そ の 他	5,219,590	18,486	7,329		96.7
	2 目 的 税	12,656,604	44,825	17,771	102.2		
平成 21 年度	市 税 総 額	124,897,427	433,694	173,427	95.0	人 口 720,174 人 世帯数 287,985 世帯 (20. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	53,077,774	184,307	73,701		91.0
		固定資産税	53,661,313	186,334	74,512		97.5
		そ の 他	5,014,746	17,413	6,963		95.0
	2 目 的 税	13,143,594	45,640	18,251	102.7		

(注) 1. その他：軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、特別土地保有税
2. 目的税：入湯税、事業所税、都市計画税

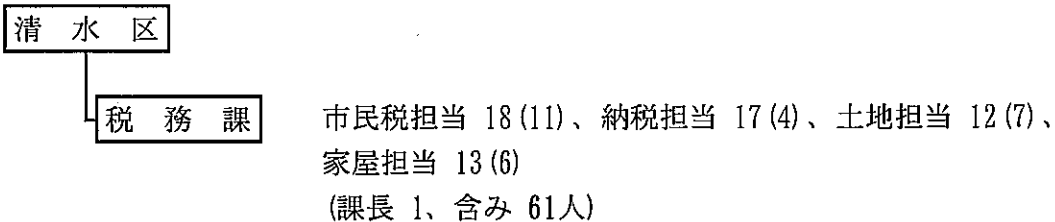
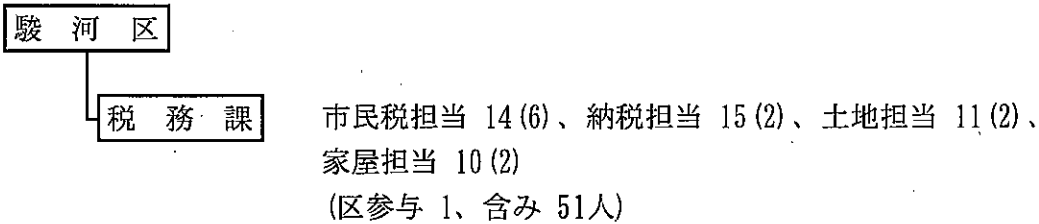
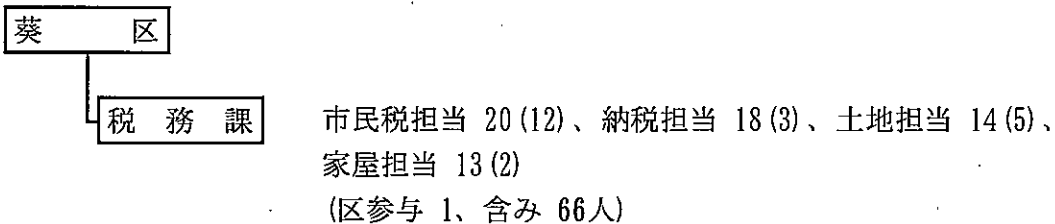
3. 税務に関すること

(1) 税務機構 (22. 4. 1現在)

[本 庁]



[区役所]



税務部門計 285人

() 内は女性の内数

- (注) 1 上記人員には、非常勤嘱託員が含まれる。
2 上記人員には、県に派遣している職員は含まない。

(2) 事務分掌

(22.4.1現在)

部 名	課 名	分 掌 事 務
税務部	税制課	<ol style="list-style-type: none"> 1 税務に係る政策及び調整に関すること。 2 税務制度の調査研究及び税務諸統計に関すること。 3 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に関すること。 4 固定資産評価審査委員会に関すること。 5 市税(個人の県民税を含む。以下同じ。)並びに市税に係る督促手数料、延滞金及び加算金並びに県民税徴収取扱委託金(7及び8において「市税等」という。)の調定に関すること。 6 市税の賦課事務(調定に係るものに限る。)に係る指導に関すること。 7 市税等の収入見込みに関すること。 8 市税等の決算に関すること。 9 納税思想の高揚及び税務広報に関すること。 10 部の庶務に関すること。
	納税課	<ol style="list-style-type: none"> 1 市税並びに市税に係る督促手数料、延滞金及び加算金(2から5までにおいて「徴収金」という。)の徴収事務並びに滞納処分事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 2 徴収金の徴収、督促及び滞納処分に関すること(市長が定めるものに限る。) 3 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関すること(市長が定めるものに限る。) 4 徴収金の収入整理に関すること。 5 徴収金の納付相談に関すること。 6 市税の口座振替に関すること。 7 静岡地方税滞納整理機構に関すること。 8 所管に係る事務についての区役所税務課(区役所事務分掌規則第2条各号に規定する税務課をいう。)との総合調整に関すること。
	市民税課	<ol style="list-style-type: none"> 1 普通徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課事務並びに市税の証明事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 2 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税、法人等の市民税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、入湯税並びに事業所税の賦課及び賦課事務に係る企画に関すること。 3 所管に係る事務についての区役所税務課(区役所事務分掌規則第2条各号に規定する税務課をいう。)との総合調整に関すること。

部 名	課 名	分 掌 事 務
税務部	固定資産税課	<ol style="list-style-type: none"> 1 償却資産に係る固定資産税及び特別土地保有税の賦課及び賦課事務に係る企画に関する事。 2 土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課事務に係る企画、指導及び調整に関する事。 3 土地及び家屋に係る固定資産の評価事務に係る企画、指導及び調整に関する事。 4 土地及び家屋に係る国有資産等所在市交付金の請求に関する事並びに償却資産に係る国有資産等所在市交付金の調査及び請求に関する事。 5 所管に係る事務についての区役所税務課（区役所事務分掌規則第2条各号に規定する税務課をいう。）との総合調整に関する事。

区 名	課 名	分 掌 事 務
各区役所	税務課	<ol style="list-style-type: none"> 1 市税（個人の県民税を含む。以下同じ。）並びに市税に係る督促手数料、延滞金及び加算金（2から4までにおいて「徴収金」という。）の徴収に関する事。 2 徴収金の督促及び滞納処分に関する事（市長が定めるものを除く。）。 3 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関する事（市長が定めるものを除く。）。 4 徴収金の納付相談に関する事。 5 土地及び家屋に係る固定資産の評価に関する事。 6 普通徴収に係る個人の市民税及び県民税、土地及び家屋に係る固定資産税、並びに都市計画税の賦課に関する事。 7 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関する事。 8 固定資産課税台帳に係る公簿の閲覧及びこれらの写しの交付並びに地籍図の写しの交付に関する事。 9 市税に係る証明に関する事。 10 土地及び家屋に係る国有資産税等所在市交付金対象資産の調査に関する事。

(3) 税務職員の配置状況

(22.4.1現在) (単位:人)

課名	職名	部長	参与	課長	参事	副参事	統括主幹	主幹、副主幹	主査	主任主事	主事	非常勤嘱託	徴収嘱託	計
税務部		1												1
税制課	総務担当		1							(1)		(1)		1
	税制担当				1				1	1		1		(2)
					1				5		1			4
	計		1		2				6	1	1	1		7
納税課			1											(2)
	収納担当				1			(1)	(1)	(1)		(2)		(5)
	徴収指導担当				1			1	4	3	1	2		12
	特別滞納整理第1担当							1	2			1		5
	特別滞納整理第2担当						1	1	2	2	(1)	(3)		(4)
	計		1		2		2	6	10	10	(2)	(5)		(11)
市民税課			1											1
	諸税担当				1			3	(1)	(1)	(2)	(3)		(7)
	市民税担当						1		5	1	(1)	(3)		15
	計		1		1		1	3	(1)	(2)	(3)	(6)		(12)
固定資産税課				1										1
	指導担当						1	(1)	1	2				(1)
	償却資産担当				1			5	1	(3)	1	(3)		9
	計			1	1		1	(1)	2	(3)	1	(3)		(6)
														10
														(7)
														20

課名	職名												
	部長	参与	課長	参事	副参事	統括主幹	主幹、副主幹	主査	主任主事	主事	非常勤嘱託	徴収嘱託	計
葵区 税務課		1											1
	市民税担当					1	1	(1)	(6)	(2)	(3)		(12)
	納税担当				1		2	(1)	10	3	4		20
	土地担当				1		2	3	1	3	2	6	(3)
	家屋担当				1		2	1	(1)	(2)	(2)		(5)
	計		1		3		1	6	(2)	(8)	(6)	(6)	(22)
駿河区 税務課		1											1
	市民税担当					1		(2)	(2)	(1)	(1)		(6)
	納税担当						1	3	6	2	2		14
	土地担当				1		1	1	(1)	(1)			(2)
	家屋担当				1		2	2	(2)	4	2		(2)
	計		1		1	1	2	3	(2)	(5)	(4)	(1)	(12)
清水区 税務課			1										1
	市民税担当					1	(1)	(4)	(3)	1	(3)		(11)
	納税担当				1		2	5	6	1	3		18
	土地担当				1	1	(1)	(1)	(1)	1	(2)		(4)
	家屋担当				1		3	3	1	1	8		17
	計			1	3	1	1	(2)	(7)	(7)	(7)	(5)	(28)
合計	1	5	2	13	2	8	(4)	(13)	(28)	(22)	(27)	12	(94)
													285

(注) 上段()は、女性内数。

(4) 税務職員年齢別調

(22.4.1現在) (単位:人)

区 分	25才未満	30才未満	40才未満	50才未満	50才以上	計	平均年齢
税 制 課	0	1	7	0	4	12	42.1
納 税 課	8	3	12	8	8	39	37.3
市 民 税 課	1	4	6	6	5	22	39.3
固定資産税課	1	2	5	7	2	17	39.8
葵 区 課	11	12	14	4	11	52	35.6
駿 河 区 課	6	7	16	5	8	42	36.1
清 水 区 課	7	7	13	10	13	50	38.9
計	34	36	73	40	51	234	37.6

- (注) 1. 非常勤嘱託員は含まない。
2. 税務部長は「税制課」欄に含んでいる。

(5) 税務職員税務経験年数調

(22.4.1現在) (単位:人)

区 分	1年未満	2年未満	3年未満	5年未満	10年未満	10年以上	計	平均経験年数
税 制 課	0	0	1	2	7	2	12	8.0
納 税 課	3	7	4	6	11	8	39	5.4
市 民 税 課	2	0	4	3	8	5	22	6.4
固定資産税課	2	1	0	0	9	5	17	8.9
葵 区 課	6	12	11	7	11	5	52	3.9
駿 河 区 課	8	4	8	7	9	6	42	4.7
清 水 区 課	6	9	8	8	12	7	50	4.7
計	27	33	36	33	67	38	234	5.3

- (注) 1. 非常勤嘱託員は含まない。
2. 税務経験年数は臨時の期間を除き通算した。
3. 税務部長は「税制課」欄に含んでいる。

課 賦 Ⅱ

1. 市民税に関すること

(1) 個人市民税・県民税賦課額の推移

区 分			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
普通徴収	市民税	均等割	370,848,850	449,073,100	472,257,300	490,559,400	421,220,100
		所得割	10,229,856,550	12,068,883,400	14,292,932,500	14,374,868,200	13,263,345,100
		計	10,600,705,400	12,517,956,500	14,765,189,800	14,865,427,600	13,684,565,200
	県民税	均等割	123,639,900	211,041,600	221,251,100	231,813,900	199,389,600
		所得割	4,188,866,800	5,108,019,200	9,528,630,300	9,578,677,300	8,840,475,000
		計	4,312,506,700	5,319,060,800	9,749,881,400	9,810,491,200	9,039,864,600
特別徴収	市民税	均等割	524,626,500	577,505,600	582,639,300	594,495,400	591,999,000
		所得割	21,063,222,100	23,128,041,900	28,244,743,700	28,455,095,400	27,845,432,000
		計	21,587,848,600	23,705,547,500	28,827,383,000	29,049,590,800	28,437,431,000
	県民税	均等割	174,889,500	270,976,000	273,409,000	279,085,800	277,886,000
		所得割	8,440,506,200	9,298,921,000	18,828,232,700	18,965,607,000	18,559,581,300
		計	8,615,395,700	9,569,897,000	19,101,641,700	19,244,692,800	18,837,467,300
合計	市民税	均等割	895,475,350	1,026,578,700	1,054,896,600	1,085,054,800	1,013,219,100
		所得割	31,293,078,650	35,196,925,300	42,537,676,200	42,829,963,600	41,108,777,100
		計	32,188,554,000	36,223,504,000	43,592,572,800	43,915,018,400	42,121,996,200
	県民税	均等割	298,529,400	482,017,600	494,660,100	510,899,700	477,275,600
		所得割	12,629,373,000	14,406,940,200	28,356,863,000	28,544,284,300	27,400,056,300
		計	12,927,902,400	14,888,957,800	28,851,523,100	29,055,184,000	27,877,331,900
合計			45,116,456,400	51,112,461,800	72,444,095,900	72,970,202,400	69,999,328,100

(注) 1. この表は、当初賦課額による。(特別徴収分については、6月～翌年5月分までの課税分である。)

2. 平成17年度は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。

(2) 個人市民税納税義務者の推移

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
普通徴収	均等割・所得割の者	122,661	146,291	148,158	148,727	147,846
	均等割のみの者	14,619	15,568	16,442	16,846	17,245
	所得割のみの者	2,345	2,636	2,658	2,844	7,993
	計	139,625	164,495	167,258	168,417	173,084
特別徴収	均等割・所得割の者	184,837	189,961	191,418	194,903	193,520
	均等割のみの者	4,224	4,345	4,295	4,444	4,970
	所得割のみの者	0	7	0	0	4
	計	189,061	194,313	195,713	199,347	198,494
合計	均等割・所得割の者	307,498	336,252	339,576	343,630	341,366
	均等割のみの者	18,843	19,913	20,737	21,290	22,215
	所得割のみの者	2,345	2,643	2,658	2,844	7,997
	計	328,686	358,808	362,971	367,764	371,578

(注) 1. この表は、当初調定による。

2. 平成17年度は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。

(単位：円)

平成22年度				
合計	本庁	葵区	駿河区	清水区
358,551,700	—	130,331,900	105,340,900	122,878,900
11,174,631,100	—	4,117,727,900	3,389,447,100	3,667,456,100
11,533,182,800	—	4,248,059,800	3,494,788,000	3,790,335,000
169,795,600	—	61,705,300	49,871,300	58,219,000
7,447,007,400	—	2,744,111,800	2,258,951,000	2,443,944,600
7,616,803,000	—	2,805,817,100	2,308,822,300	2,502,163,600
703,702,700	703,702,700	—	—	—
27,758,594,500	27,758,594,500	—	—	—
28,462,297,200	28,462,297,200	—	—	—
330,116,400	330,116,400	—	—	—
18,500,753,400	18,500,753,400	—	—	—
18,830,869,800	18,830,869,800	—	—	—
1,062,254,400	703,702,700	130,331,900	105,340,900	122,878,900
38,933,225,600	27,758,594,500	4,117,727,900	3,389,447,100	3,667,456,100
39,995,480,000	28,462,297,200	4,248,059,800	3,494,788,000	3,790,335,000
499,912,000	330,116,400	61,705,300	49,871,300	58,219,000
25,947,760,800	18,500,753,400	2,744,111,800	2,258,951,000	2,443,944,600
26,447,672,800	18,830,869,800	2,805,817,100	2,308,822,300	2,502,163,600
66,443,152,800	47,293,167,000	7,053,876,900	5,803,610,300	6,292,498,600

(単位：人)

平成22年度				
合計	本庁	葵区	駿河区	清水区
116,074	—	41,911	34,251	39,912
13,411	—	5,224	3,721	4,466
261	—	111	71	79
129,746	—	47,246	38,043	44,457
239,193	239,193	—	—	—
10,126	10,126	—	—	—
131	131	—	—	—
249,450	249,450	—	—	—
355,267	239,193	41,911	34,251	39,912
23,537	10,126	5,224	3,721	4,466
392	131	111	71	79
379,196	249,450	47,246	38,043	44,457

(3) 平成22年度個人市民税の納税義務者等に関する調

区 分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	納税義務者数 A	均等割額 B	納税義務者数 C	均等割額 D	所得割額 E
給与所得者	11,550	30,187	261,252	780,523	31,251,299
営業等所得者	2,943	8,694	16,171	48,467	2,091,944
農業所得者	296	881	610	1,829	33,450
その他の所得者	7,407	21,269	55,132	165,310	5,463,744
家屋敷等のみ	186	558	-	-	-
計	22,382	61,589	333,165	996,129	38,840,437

(注) この調は、平成22年度市町村税課税状況等の調による。

(4) 課税標準額段階別平成22年度分所得割額等に関する調 (合計表)

課税標準額の段階別	区 分	納税義務者数			所得金額	所得控除額
		有資格者	失格者	計	A	B
10万円 以下の金額		4,267	9,299	13,566	9,034,051	8,722,745
10万円 を超え 100万円 以下		109,002	7,484	116,486	163,799,538	98,026,366
100万円 " 200万円 "		93,209	7,085	100,294	247,799,942	103,285,244
200万円 " 300万円 "		41,866	4,060	45,926	172,866,580	60,989,193
300万円 " 400万円 "		22,705	1,037	23,742	120,486,651	38,452,815
400万円 " 550万円 "		17,768	41	17,809	114,011,971	31,725,620
550万円 " 700万円 "		6,197	0	6,197	49,865,185	11,857,599
700万円 " 1,000万円 "		4,445	0	4,445	45,397,426	8,856,576
1,000万円 を超える金額		4,700	0	4,700	101,289,923	9,926,396
合 計		304,159	29,006	333,165	1,024,551,267	371,842,554

- (注) 1. この調は、平成22年度市町村税課税状況等の調による。
 2. 有資格者は、所得税の納税義務のある者、失格者はそれ以外。
 3. 所得金額は、総所得金額、山林所得金額及び退職所得金額の合計額を表示。
 4. 税額控除額は、調整控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、外国税額控除の合計額を表示。

(単位：千円・人)

合 計				納 税 義 務 者 数 A + C
均等割を納める者		所得割を納めるもの		
納税義務者数 A + C	均等割額 B + D	納税義務者数 C	所得割額 E	
272,802	810,710	261,252	31,251,299	272,802
19,114	57,161	16,171	2,091,944	19,114
906	2,710	610	33,450	906
62,539	186,579	55,132	5,463,744	62,539
186	558	-	-	186
355,547	1,057,718	333,165	38,840,437	355,547

(単位：千円・人・%)

課税標準額 C	算出税額 D	税額控除 E	税額調整 F	配当割額の控除額 G	株式等譲渡 所得割額の控除額 H	所得割額		
						有資格者	失格者	計 I
8,030,109	258,237	16,452	10	97	121	230,613	10,944	241,557
68,547,644	4,025,019	356,676	884	2,091	910	3,552,941	111,517	3,664,458
147,180,801	8,747,120	485,513	0	2,711	1,481	7,834,342	423,073	8,257,415
113,847,602	6,772,171	229,175	0	2,522	1,149	6,095,815	443,510	6,539,325
83,287,940	4,959,470	71,375	0	1,542	1,067	4,710,976	174,510	4,885,486
84,128,221	4,992,841	29,872	0	1,114	601	4,951,693	9,561	4,961,254
39,245,251	2,318,302	11,408	0	435	392	2,306,067	0	2,306,067
37,775,937	2,231,246	10,157	0	1,009	579	2,219,501	0	2,219,501
101,688,050	5,800,293	26,632	0	2,609	5,678	5,765,374	0	5,765,374
683,731,555	40,104,699	1,237,260	894	14,130	11,978	37,667,322	1,173,115	38,840,437

(5) 個人市民税・県民税負担額累年比較

(単位：円)

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度	平成22年度
					静岡市	旧由比町		
人口一人当り	市民税	45,762	50,655	61,098	60,941	53,254	58,489	55,649
	県民税	18,379	20,821	40,437	40,321	35,186	38,709	36,799
	計	64,141	71,476	101,535	101,262	88,440	97,198	92,448
一世帯当り	市民税	119,102	130,602	155,714	153,712	170,439	146,265	137,681
	県民税	47,835	53,681	103,058	101,701	112,612	96,801	91,044
	計	166,937	184,283	258,772	255,413	283,051	243,066	228,725
納税義務者一人当り	市民税	97,931	100,955	120,099	119,624	103,807	113,360	105,474
	県民税	39,332	41,496	79,487	79,147	68,587	75,024	69,747
	計	137,263	142,451	199,586	198,771	172,394	188,384	175,221

- (注) 1. この表は、当初賦課額による。(特別徴収分については、6月～翌年5月までの課税分である。)
2. 毎年、賦課期日(1月1日)現在の人口、世帯数を基礎とした。
3. 平成17年度は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。なお、20年度は静岡市、旧由比町各々の数値を算出した。

(6) 市民税特別徴収義務者数の推移

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
特別徴収義務者数	16,186	16,468	16,477	16,604	16,531	16,415

- (注) 1. この表は、平成22年度市町村税課税状況等の調による。
2. 平成17年度は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。

(7) 個人県民税払込確定あん分率の推移

平成17年度	0.286092386703
平成18年度	0.290473716216
平成19年度	0.389071126238
平成20年度	0.397902850818
平成21年度	0.398042307375

- (注) この表は、地方税法施行令第8条第3項の規定により、県民税を払込む場合のあん分率について記載したものである。

(8) 住民税課税最低限の事項別推移等（夫婦・子2人の給与所得者の場合）

区 分	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	
	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
所得税課税最低限 (A)	3,539,682	同左	4,917,808	3,821,917	3,842,857	同左	
住民税課税最低限 (B)	(2,631,999) 3,031,746	(2,687,999) 4,273,972	(2,703,999) 3,063,492	(2,715,999) 3,095,238	(2,715,999) 3,250,000	(2,771,999) 同左	
内 訳	基礎控除	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	人的控除改正なしのため左に同じ
	配偶者控除	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	
	配偶者特別控除	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	
	扶養控除2人	740,000	740,000	760,000	780,000	780,000	
	社会保険料控除	212,222	299,178	214,444	216,666	325,000	
	給与所得控除	1,089,524	1,394,794	1,099,048	1,108,572	1,155,000	
比較	$\frac{(B)}{(A)}$	85.7	120.7	62.3	81.0	84.6	同左

(注) 1. 所得税課税最低限(A)欄及び住民税課税最低限(B)欄のそれぞれの給与の収入金額に次の社会保険料が控除されているものとして計算している。

平成11年(平成12年度)以前

給 与 収 入	控 除 額
500万円以下	7%
500万円超1,000万円以下	2%+25万円
1,000万円超	45万円

平成12年(平成13年度)以降

給 与 収 入	控 除 額
900万円以下	10%
900万円超1,500万円以下	4%+54万円
1,500万円超	114万円

(単位 : 円・%)

平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
同左	同左	3,250,000	同左	同左	同左	同左	同左
(同左)	(2,759,999)	(同左)	(2,715,999)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
同左	同左	2,700,000	同左	同左	同左	同左	同左
同	同	330,000	人的控除改正なしのため左に同じ	同	同	同	同
		330,000					
		0					
左	左	780,000		左	左	左	左
		270,000					
		990,000					
同左	同左	83.1	同左	同左	同左	同左	同左

2. 住民税課税最低限 (B) 欄の上段の () 書きは、所得割非課税限度額を表示している。

平成21年度の所得割非課税限度額

所得金額 ≤ 35万円 × 本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数 + 32万円

なお、加算額の32万円は、控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合にのみ適用される。

3. 住民税課税最低限 (B) 欄の下段は、生活保護の基準における地域の級地区分が2級地である市町村の均等割の非課税限度額である。

4. 所得税及び住民税の課税最低限は、扶養1人について特定扶養控除を適用している。

5. 平成9年(平成10年度)の住民税課税最低限は、特別減税を適用して計算している。

6. 平成10年(平成11年度)の所得税課税最低限は、特別減税を適用して計算している。

7. 平成11年(平成12年度)の所得税課税最低限は、扶養1人について特定扶養控除を、他の1人について年少扶養控除を適用して計算している。

(9) 法人市民税調定額の推移（現年課税分）

区 分	均等割額	法人税割額	計	前年比	納税義務者数
	千円	千円	千円	%	人
平成 17 年	2,408,468	10,092,183	12,500,651	105.7	21,137
平成 18 年	2,603,220	11,414,001	14,017,221	112.1	21,770
平成 19 年	2,595,542	12,007,668	14,603,210	104.2	21,995
平成 20 年	2,598,864	10,975,190	13,574,054	93.0	21,779
平成 21 年	2,479,734	6,880,241	9,359,975	69.0	22,227

(注) 納税義務者数は、市町村税課税状況等の調による。

(10) 平成21年度法人市民税月別調定額（現年課税分）

区 分	均等割額	法人税割額	計	構 成 比
	円	円	円	%
4 月	102,396,700	275,465,500	377,862,200	4.0
5 月	304,561,700	701,500,000	1,006,061,700	10.8
6 月	631,449,200	1,738,883,900	2,370,333,100	25.3
7 月	220,674,300	408,308,900	628,983,200	6.7
8 月	158,210,900	406,998,600	565,209,500	6.0
9 月	110,908,900	187,504,700	298,413,600	3.2
10月	134,564,400	157,433,300	291,997,700	3.1
11月	449,807,800	2,076,459,800	2,526,267,600	27.0
12月	99,213,200	191,667,600	290,880,800	3.1
1 月	49,962,400	118,782,000	168,744,400	1.8
2 月	100,154,400	187,703,100	287,857,500	3.1
3 月	117,830,500	429,533,400	547,363,900	5.9
計	2,479,734,400	6,880,240,800	9,359,975,200	100.0

(11) 法人市民税業態別調定額及び義務者数

(単位：件・千円)

業態別	区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		義務者数	調定額	義務者数	調定額	義務者数	調定額	義務者数	調定額	義務者数	調定額
製 造 業		2,689	1,995,397	2,705	2,291,060	2,639	2,755,391	2,710	2,125,464	2,616	1,432,793
新 聞 ・ 出 版 ・ 印 刷 業		280	364,591	282	174,009	284	245,653	279	123,898	269	65,900
機 械 器 具 製 造 業		839	985,018	843	1,278,353	832	1,250,653	851	1,385,087	847	520,232
卸 売 業		2,800	1,592,009	2,784	1,632,423	2,788	1,782,333	2,712	1,495,169	2,645	1,009,548
小 売 業		2,756	798,504	2,822	947,822	2,853	880,882	2,814	983,220	2,777	851,705
建 設 業		2,979	757,538	2,978	863,423	2,982	945,823	3,034	856,294	3,024	745,432
運 輸 ・ 倉 庫 業		726	845,737	723	1,111,789	720	1,085,218	746	1,098,158	745	742,012
放 送 業		38	63,706	37	34,780	37	110,975	40	126,726	38	59,973
電 気 ・ ガ ス 供 給 業		17	565,980	19	490,221	20	333,897	18	273,593	19	342,989
電 信 ・ 電 話 業		19	242,878	24	262,854	22	204,260	20	272,773	23	382,530
サ ー ビ ス 業		4,060	1,539,801	4,171	1,937,212	4,285	1,858,325	4,346	1,849,056	4,362	1,454,207
旅 館 ・ 飲 食 業		807	186,559	823	203,768	829	197,980	841	192,379	836	145,783
一 次 産 業 ・ 鉱 業		120	55,597	121	22,066	122	34,150	129	32,928	121	20,678
銀 行 ・ 信 託 業		103	1,268,636	81	1,153,157	80	1,424,125	84	1,454,353	70	785,435
そ の 他 の 金 融 業		114	253,659	108	257,144	114	154,840	106	90,974	100	99,961
証 券 ・ 商 品 取 引 業		35	120,408	35	332,915	33	185,189	36	147,664	33	36,320
保 険 ・ 保 険 サ ー ビ ス 業		280	474,899	273	606,200	274	784,941	275	797,187	283	208,070
不 動 産 業		1,341	374,405	1,373	415,925	1,344	466,931	1,335	416,829	1,324	414,665
教 育		103	52,109	98	52,521	93	50,370	93	21,287	80	21,004
分 類 不 能		178	18,323	176	20,887	171	20,629	179	20,745	200	20,738
合 計		20,284	12,555,754	20,476	14,088,529	20,522	14,772,565	20,648	13,763,784	20,412	9,359,975

(注) 1. この表は、各年度別決算による。
2. 平成17年度以前は、旧蒲原町および旧由比町の数値を、18年度および19年度は旧由比町の数字を除く。

(12) 法人市民税資本金別均等割額及び義務者数

(単位：件・千円)

資本金別	区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		義務者数	均等割額	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額
資本金等の額が1千万円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		170	20,380	168	20,326	167	19,820	164	26,602	169	19,870
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの		3,413	434,362	3,601	464,201	3,587	460,664	3,613	476,338	3,483	434,544
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		321	49,421	311	46,723	325	48,288	325	48,638	323	48,006
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの		969	154,045	1,124	169,890	1,123	173,795	1,160	177,489	1,109	165,953
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		128	49,807	127	50,346	121	48,513	129	51,084	125	48,813
資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの		1,256	536,163	1,545	597,469	1,538	616,093	1,567	599,308	1,470	564,819
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		70	134,407	77	135,125	76	137,667	82	141,167	85	145,396
資本金等の額が50億円を超える法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		118	385,742	137	396,901	135	394,250	132	381,660	127	370,696
上記に掲げる以外の法人、法人でない団体等		13,703	644,141	13,974	722,239	14,058	696,452	14,204	696,578	14,091	681,637
合 計		20,148	2,408,468	21,064	2,603,220	21,130	2,595,542	21,376	2,598,864	20,982	2,479,734

(注) 1. この調は、各年度別市町村税課税状況等の調による。
2. 平成17年度以前は、旧蒲原町および旧由比町の数値を、18年度および19年度は旧由比町の数字を除く。

2. 固定資産税に関すること

(1) 固定資産税調定額等の推移

ア 調定額

(単位：円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
土地	25,429,363,600	24,634,850,700	24,663,349,200	25,007,486,100	25,080,644,900
家屋	20,473,047,200	18,719,348,600	19,384,975,400	20,268,556,900	19,704,814,000
小計	45,902,410,800	43,354,199,300	44,048,324,600	45,276,043,000	44,785,458,900
償却資産	8,666,917,100	8,742,340,900	8,846,793,100	8,976,610,600	8,689,836,000
交納付金	459,956,600	440,948,500	397,174,700	336,520,500	340,600,300
計	55,029,284,500	52,537,488,700	53,292,292,400	54,589,174,100	53,815,895,200

区分	平成21年度の詳細			
	葵区	駿河区	清水区	その他
土地	8,307,078,100	8,098,599,300	8,674,931,300	36,200
家屋	7,285,677,400	6,192,938,900	6,226,085,300	112,400
小計	15,592,755,500	14,291,538,200	14,901,016,600	148,600
償却資産	4,435,238,300	1,686,410,800	2,565,664,400	2,522,500
交納付金	—	—	—	340,600,300
計	20,027,993,800	15,977,949,000	17,466,681,000	343,271,400

「太字」は基準年度

(注) その他欄の数値は、区制施行前の年度に係るもの。

イ 納税義務者

(単位：人)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
土地・家屋	245,472	249,281	251,175	252,936	258,209
償却資産	7,829	8,507	8,518	8,769	8,581
合計	253,301	257,788	259,693	261,705	266,790

「太字」は基準年度

(注) 1. 毎年度、出納閉鎖日現在の調定額及び納税義務者である。

2. 平成20年度の納税義務者数は、旧由比町の数値を除く。

(2) 年度別評価等状況の推移 (固定資産概要調書による)

区分		年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
土地	田	評価総筆数 (筆)	25,727	25,996	26,010	25,855	25,768	25,725
		評価総地積 (㎡)	9,247,892	9,304,654	9,410,286	9,389,849	9,366,727	9,361,954
		決定価格(総額) (千円)	750,120	758,888	773,846	774,296	774,175	775,565
		平均価格 (円/㎡)	81	82	82	82	83	83
	畑	評価総筆数 (筆)	157,122	163,820	163,928	174,219	174,014	174,370
		評価総地積 (㎡)	81,948,190	84,353,906	84,576,909	89,140,018	89,042,911	89,086,769
		決定価格(総額) (千円)	3,626,320	3,811,078	3,838,385	4,163,860	4,157,845	4,169,930
		平均価格 (円/㎡)	44	45	45	47	47	47
	宅地	評価総筆数 (筆)	444,080	457,928	459,600	467,706	468,727	469,812
		評価総地積 (㎡)	63,324,142	65,817,622	66,095,051	67,009,259	66,905,477	66,896,103
		決定価格(総額) (千円)	4,485,908,923	4,402,211,973	4,345,936,578	4,361,308,438	4,508,438,869	4,378,057,717
		平均価格 (円/㎡)	70,840	66,885	65,753	65,085	67,385	65,446
	山林	評価総筆数 (筆)	105,749	109,266	109,288	114,281	114,019	113,804
		評価総地積 (㎡)	598,573,757	600,974,207	599,549,303	604,375,314	598,293,590	593,120,502
		決定価格(総額) (千円)	5,648,631	5,735,818	5,730,015	5,844,270	5,766,782	5,714,332
		平均価格 (円/㎡)	9	10	10	10	10	10
	その他	評価総筆数 (筆)	67,839	67,754	67,208	71,104	72,558	72,794
		評価総地積 (㎡)	28,285,866	27,591,025	26,892,800	28,235,080	28,207,810	27,963,728
		決定価格(総額) (千円)	596,972,018	493,801,914	454,179,722	460,231,246	473,992,435	461,712,550
		平均価格 (円/㎡)	21,105	17,897	16,889	16,300	16,804	16,511
家屋	木造	棟数 (棟)	243,440	248,066	246,513	249,986	249,082	248,114
		床面積 (㎡)	18,278,645	18,852,052	18,941,105	19,477,464	19,551,326	19,630,310
		決定価格 (千円)	484,176,432	452,081,398	472,457,452	498,335,571	471,599,974	488,182,248
		単位当たり価格 (円/㎡)	26,489	23,980	24,943	25,585	24,121	24,869
	木造 以外 (非木造)	棟数 (棟)	93,002	98,526	98,877	100,186	100,054	100,008
		床面積 (㎡)	21,828,744	22,768,210	23,084,983	23,550,613	23,625,747	23,737,146
		決定価格 (千円)	1,027,583,755	956,980,148	987,312,063	1,027,972,021	1,008,956,586	1,034,982,557
		単位当たり価格 (円/㎡)	47,075	42,031	42,769	43,649	42,706	43,602
償却資産 (決定価格・千円)	構築物		97,813,654	106,444,437	105,713,294	109,106,253	103,916,332	103,936,981
	機械及び装置		173,906,856	199,518,630	202,950,882	198,591,706	189,195,286	180,228,460
	船舶		3,785,626	3,956,763	3,448,288	4,808,635	4,044,899	4,047,422
	航空機		462,270	379,705	237,997	153,418	118,387	536,832
	車両及び運搬具		3,042,210	3,946,411	4,868,415	5,132,066	5,033,280	3,941,946
	工具器具及び備品		92,323,471	98,391,903	97,396,108	99,291,321	93,542,329	86,576,038
	地方税法 第389条	総務大臣配分	217,515,907	228,039,511	247,056,837	250,457,561	250,597,165	258,148,143
		県知事配分	221,104	665,856	540,558	439,370	357,668	232,685

「太字は基準年度」

- (注) 1. 土地の平成19年度の数値は、地方税法附則第17条の3に規定する鉄軌道用地について、同条に規定する価格等の修正又は決定を行う前のものである。
2. 平成17年度以前は旧蒲原町の数値を、平成19年度以前は旧由比町の数値を除く。

(3) 土地に関する調、総括表（固定資産概要調書による）

区 分		地 積				決 定	
		非課税地積 (a) m ²	評価総地積 (b) m ²	法定免税点 未満のもの (c) m ²	法定免税点 以上のもの (b) - (c) = (d) m ²	総額 (e) 千円	法定免税点 未満のもの (f) 千円
平成17年度	静岡市	592,670,153	781,379,847	50,100,567	731,279,280	5,092,906,012	5,996,815
平成18年度	静岡市	594,782,617	779,267,383	52,989,678	726,277,705	4,814,144,985	5,726,384
	旧蒲原町	5,915,969	8,774,031	545,854	8,228,177	92,174,686	169,600
平成19年度	静岡市	602,255,651	786,524,349	52,620,153	733,904,196	4,810,458,546	5,541,401
平成20年度	静岡市	604,476,139	784,303,861	52,180,579	732,123,282	4,790,129,981	5,185,064
	旧由比町	9,184,341	13,845,659	1,253,419	12,592,240	42,192,129	254,248
平成21年度	静岡市	620,003,485	791,816,515	52,869,484	738,947,031	4,993,130,106	5,656,206
平成22年度	静岡市	625,390,944	786,429,056	52,265,440	734,163,616	4,850,430,094	5,412,180
田	一般田	2,920,240	9,361,954	1,019,836	8,342,118	775,565	84,574
	介在田等	0	868,948	3,469	865,479	36,362,877	40,151
畑	一般畑	5,794,037	89,086,769	7,215,549	81,871,220	4,169,930	292,572
	介在畑等	0	4,166,431	73,037	4,093,394	132,634,590	771,994
宅地	小規模住宅用地	—	33,524,589	209,327	33,315,262	2,360,363,898	3,420,871
	一般住宅用地	—	8,417,486	24,956	8,392,530	457,149,924	206,220
	住宅用地 以外の宅地	—	24,954,028	9,331	24,944,697	1,560,543,895	66,682
	計	5,583,480	66,896,103	243,614	66,652,489	4,378,057,717	3,693,773
塩田	0	—	—	—	—	—	—
鉱泉地	0	57	14	43	2,608	169	
池沼	154,357	3,416,005	6,503	3,409,502	28,042	64	
山林	一般山林	107,945,254	593,120,502	42,435,338	550,685,164	5,714,332	375,078
	介在山林	0	32,397	1,874	30,523	27,434	1,300
牧場	0	0	0	0	0	0	
原野	2,472,240	9,357,755	980,182	8,377,573	127,768	10,450	
雑種地	ゴルフ場の用地	0	928,135	1,310	926,825	789,041	536
	遊園地等の用地	0	0	0	0	0	0
	鉄軌道用地 (単体利用)	309,755	1,428,732	43	1,428,689	41,891,491	1,305
	鉄軌道用地 (複合利用)	0	74,438	0	74,438	6,939,995	0
	その他の雑種地	211,405,705	7,690,830	284,671	7,406,159	242,908,704	140,214
	計	211,715,460	10,122,135	286,024	9,836,111	292,529,231	142,055
その他	288,805,876	—	—	—	—	—	

「太字」は基準年度

- (注) 1. 平成17年度は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年度から20年度は旧由比町の数値を除く。
 2. 平成19年度の数値は、地方税法附則第17条の3に規定する鉄軌道用地について、同条に規定する価格等の修正又は決定を行う前のものである。

価 格		筆 数			単位当たり価格		提示平均価格 円
法定免税点 以上のもの (g) 千円	(g)に係る課 税標準額 (h) 千円	評価総筆数 (i) 筆	法定免税点 未満のもの (j) 筆	法定免税点 以上のもの (i)-(j)=(k) 筆	平均価格 (e)/(b)=(l) 円	最高価格 (m) 円	
5,086,909,197	1,776,535,892	800,517	42,162	758,355	6,518		
4,808,418,601	1,725,267,897	802,525	45,096	757,429	6,178		
92,005,086	43,677,619	22,239	1,117	21,122	10,505		
4,804,917,145	1,769,552,103	826,034	44,926	781,108	6,116		
4,784,944,917	1,781,789,041	827,398	44,365	783,033	6,107		
41,937,881	14,555,102	25,767	2,498	23,269	3,047		
4,987,473,900	1,803,052,530	855,086	46,458	808,628	6,306		
4,845,017,914	1,795,796,618	856,505	45,808	810,697	6,168		
690,991	690,991	25,725	2,895	22,830	83	417	83,152 /千㎡
36,322,726	11,932,354	2,525	35	2,490	41,847	127,810	
3,877,358	3,877,209	174,370	17,694	156,676	47	126	46,733 /千㎡
131,862,596	44,039,073	19,424	660	18,764	31,834	162,912	
2,356,943,027	359,979,968	285,093	4,689	280,404	70,407	1,071,039	
456,943,704	139,875,686	99,193	1,201	97,992	54,310	1,071,731	
1,560,477,213	1,037,503,699	85,526	354	85,172	62,537	1,135,499	
4,374,363,944	1,537,359,353	469,812	6,244	463,568	65,446	1,135,499	64,973 /㎡
—	—	—	—	—	—	—	
2,439	2,203	17	4	13	45,754	191,000	
27,978	26,386	1,020	35	985	8	2,944	
5,339,254	5,339,234	113,804	13,942	99,862	10	71	9,612 /千㎡
26,134	18,609	140	12	128	847	63,196	
0	0	0	0	0	0	0	
117,318	117,316	13,598	2,096	11,502	14	94	
788,505	582,040	538	16	522	850	1,000	
0	0	0	0	0	0	0	
41,890,186	24,661,135	3,539	6	3,533	29,321	66,632	
6,939,995	4,356,389	567	0	567	93,232	216,511	
242,768,490	162,794,326	31,426	2,169	29,257	31,584	777,000	
292,387,176	192,393,890	36,070	2,191	33,879	28,900	777,000	
—	—	—	—	—	—	—	

(4) 宅地に関する調、法定免税点以上のもの（固定資産概要調書による）

年 度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
区 分		地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円
商業地区	静岡市	2,232,687	371,586,220	2,070,672	349,635,842	2,149,655	353,382,410
	旧由比町						
	旧蒲原町						
住宅地区	静岡市	43,732,039	3,285,808,590	44,233,589	3,206,332,808	45,719,798	3,221,411,537
	旧由比町						
	旧蒲原町						
工業地区	静岡市	12,111,661	699,561,524	11,851,083	636,575,803	12,881,344	655,228,602
	旧由比町						
	旧蒲原町						
村落地区	静岡市	4,654,954	120,495,555	4,753,417	111,717,941	4,777,237	108,552,158
	旧由比町						
	旧蒲原町						
観光地区	静岡市	119,183	3,533,801	119,072	3,019,994	119,072	2,895,509
	旧由比町						
	旧蒲原町						
農業用施設の用に供する宅地	静岡市	172,941	375,864	171,007	477,652	171,872	480,099
	旧由比町						
	旧蒲原町						
生産緑地内の宅地	静岡市			877	2,478	5,131	14,506
	旧由比町						
	旧蒲原町						
合 計	静岡市	63,023,465	4,481,361,554	63,199,717	4,307,762,518	65,824,109	4,341,964,821
	旧由比町						
	旧蒲原町						

「太字」は基準年度

(5) 市街化区域農地に関する調（固定資産概要調書による）

年 度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
区 分		地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円
田	静岡市	2,938,796	165,245,692	1,510,606	68,608,430	1,190,973	52,242,703
	特定市農 上記以外						
	旧由比町						
	旧蒲原町			0	0		
畑	静岡市	4,732,507	199,109,118	5,230,579	187,734,876	4,539,148	157,341,351
	特定市農 上記以外						
	旧由比町						
	旧蒲原町			0	0		
計	静岡市	7,671,303	364,354,810	6,741,185	256,343,306	5,730,121	209,584,054
	特定市農 上記以外						
	旧由比町						
	旧蒲原町			0	0		

「太字」は基準年度

平成20年度		平成21年度		年 度	平成22年度	
地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円		区 分	地積 ㎡
2,104,384 0	346,019,020 0	2,170,143	438,480,182	静岡市	2,155,784	417,817,366
45,800,085 609,667	3,213,381,969 30,213,031	46,639,557	3,327,552,300	静岡市	46,699,690	3,241,136,735
12,867,614 24,498	651,937,278 735,484	12,489,305	627,532,491	静岡市	12,421,918	607,358,672
4,798,495 244,976	105,964,475 5,752,699	5,057,022	107,906,862	静岡市	5,076,979	105,074,366
119,072 0	2,829,175 0	119,073	2,626,118	静岡市	119,073	2,487,161
171,101 0	477,951 0	171,138	467,755	静岡市	171,231	468,023
5,773 0	16,317 0	6,727	18,616	静岡市	7,814	21,621
65,866,524 879,141	4,320,626,185 36,701,214	66,652,965	4,504,584,324	静岡市	66,652,489	4,374,363,944

平成20年度		平成21年度		年 度	平成22年度		
地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円		区 分	地積 ㎡	決定価格 千円
1,036,462 31,626 0	44,918,754 274,279 0	916,335 29,021	41,205,163 231,253	静岡市	特定市農	797,179	34,595,733
					上記以外	26,826	212,119
4,170,540 171,403 0	141,483,403 3,272,109 0	3,878,255 286,050	133,225,248 6,386,130	静岡市	特定市農	3,565,483	116,465,875
					上記以外	266,981	5,806,709
5,207,002 203,029 0	186,402,157 3,546,388 0	4,794,590 315,071	174,430,411 6,617,383	静岡市	特定市農	4,362,662	151,061,608
					上記以外	293,807	6,018,828

(6) 家屋に関する調、総括表（固定資産概要調書による）

区分		所有者数			棟数		
		総数 (イ) 人	法定免税点 未満のもの (ロ) 人	法定免税点 以上のもの (イ) - (ロ) = (ハ) 人	総数 (ニ) 棟	法定免税点 未満のもの (ホ) 棟	法定免税点 以上のもの (ニ) - (ホ) = (ヘ) 棟
平成17年度	静岡市	188,905	10,311	178,594	336,442	15,563	320,879
平成18年度	静岡市	192,913	10,473	182,440	338,671	15,711	322,960
	旧蒲原町	4,201	278	3,923	7,921	353	7,568
平成19年度	静岡市	198,511	10,558	187,953	345,390	15,780	329,610
平成20年度	静岡市	200,061	10,394	189,667	344,394	15,482	328,912
	旧由比町	3,320	555	2,765	5,778	776	5,002
平成21年度	静岡市	204,716	10,824	193,892	349,136	16,030	333,106
平成22年度	静岡市	206,004	10,640	195,364	348,122	15,729	332,393
木造					248,114	14,384	233,730
専用住宅					177,843	4,503	173,340
共同住宅・寄宿舍					3,967	7	3,960
併用住宅					13,602	718	12,884
農家住宅					8,289	2,223	6,066
旅館・料亭・ホテル					346	4	342
事務所・銀行・店舗					4,299	293	4,006
劇場・病院					145	1	144
公衆浴場					9	0	9
工場・倉庫					5,901	1,182	4,719
土蔵					94	18	76
附属家					33,619	5,435	28,184
非木造					100,008	1,345	98,663
事務所・店舗・百貨店・銀行					11,540	27	11,513
住宅・アパート					46,735	83	46,652
病院・ホテル					756	1	755
工場・倉庫・市場					17,356	143	17,213
その他					23,621	1,091	22,530

◎所有者数欄の数値は、納税義務者数である。

「太字」は基準年度

(注) 17年度は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年度から20年度は旧由比町の数値を除く。

床 面 積			決 定 価 格				提 示 平 均 価 額 円
総 数 (ト) ㎡	法定免税点 未満のもの (チ) ㎡	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ)=(リ) ㎡	総 額 (ア) 千円	法定免税点 未満のもの (ロ) 千円	法定免税点 以上のもの (ア)-(ロ)=(ハ) 千円	単 位 当 り 価 格 (ア)/(ト) 円	
40,107,389	623,936	39,483,453	1,511,760,187	910,593	1,510,849,594	37,693	
40,456,879	612,526	39,844,353	1,384,149,394	924,521	1,383,224,873	34,213	
1,163,383	15,582	1,147,801	24,912,152	24,931	24,887,221	21,414	
42,026,088	619,131	41,406,957	1,459,769,515	929,634	1,458,839,881	34,735	
42,403,411	607,135	41,796,276	1,513,566,861	914,469	1,512,652,392	35,694	
624,666	45,035	579,631	12,740,731	53,391	12,687,340	20,396	
43,177,073	640,067	42,537,006	1,480,556,560	948,118	1,479,608,442	34,290	
43,367,456	627,899	42,739,557	1,523,164,805	929,669	1,522,235,136	35,122	
19,630,310	599,092	19,031,218	488,182,248	803,969	487,378,279	24,869	25,609
15,266,015	181,504	15,084,511	434,450,086	366,985	434,083,101	28,459	
706,749	566	706,183	21,899,708	525	21,899,183	30,987	
1,183,253	35,727	1,147,526	18,032,607	59,188	17,973,419	15,240	
808,754	187,694	621,060	1,610,648	135,020	1,475,628	1,992	
42,874	175	42,699	546,198	426	545,772	12,740	
262,904	10,700	252,204	5,861,271	21,448	5,839,823	22,294	
18,967	21	18,946	667,452	18	667,434	35,190	
2,375	0	2,375	132,911	0	132,911	55,963	
416,355	52,006	364,349	1,124,797	45,012	1,079,785	2,702	
5,088	944	4,144	10,110	1,352	8,758	1,987	
916,976	129,755	787,221	3,846,460	173,995	3,672,465	4,195	
23,737,146	28,807	23,708,339	1,034,982,557	125,700	1,034,856,857	43,602	43,649
4,918,815	585	4,918,230	305,865,750	3,319	305,862,431	62,183	
9,836,838	1,269	9,835,569	492,904,573	7,726	492,896,847	50,108	
616,347	67	616,280	51,210,106	0	51,210,106	83,086	
6,717,957	4,492	6,713,465	148,367,332	16,179	148,351,153	22,085	
1,647,189	22,394	1,624,795	36,634,796	98,476	36,536,320	22,241	

(7) 家屋新增築状況（固定資産概要調書による）

区	分	所有者数	棟数	床面積	決定価格	単位当たり価格	
		人	棟	m ²	千円	円	
木 造	平成17年度	静岡市	3,055	3,124	345,770	21,876,795	63,270
	平成18年度	静岡市	2,693	2,750	324,738	20,752,442	63,905
		旧蒲原町	62	64	8,742	537,832	61,523
	平成19年度	静岡市	2,925	2,997	356,234	22,840,686	64,117
	平成20年度	静岡市	2,729	2,811	325,077	20,864,861	64,184
		旧由比町	25	25	3,375	248,049	73,496
	平成21年度	静岡市	2,666	2,757	326,188	20,745,157	63,599
平成22年度	静岡市	2,478	2,570	288,883	18,551,199	64,217	
非 木 造	平成17年度	静岡市	2,044	1,598	475,868	35,810,488	75,253
	平成18年度	静岡市	1,846	1,424	485,049	37,237,610	76,771
		旧蒲原町	18	18	3,191	197,914	62,023
	平成19年度	静岡市	1,795	1,399	457,074	35,389,989	77,427
	平成20年度	静岡市	1,648	1,347	482,374	37,448,529	77,634
		旧由比町	11	11	1,752	112,445	64,181
	平成21年度	静岡市	1,541	1,143	362,249	29,220,136	80,663
平成22年度	静岡市	1,504	1,051	353,327	31,024,821	87,808	
合 計	平成17年度	静岡市	5,099	4,722	821,638	57,687,283	70,210
	平成18年度	静岡市	4,539	4,174	809,787	57,990,052	71,611
		旧蒲原町	80	82	11,933	735,746	61,656
	平成19年度	静岡市	4,720	4,396	813,308	58,230,675	71,597
	平成20年度	静岡市	4,377	4,158	807,451	58,313,390	72,219
		旧由比町	36	36	5,127	360,494	70,313
	平成21年度	静岡市	4,207	3,900	688,437	49,965,293	72,578
平成22年度	静岡市	3,982	3,621	642,210	49,576,020	77,196	

「太字」は基準年度

(注) 17年度は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。

(8) 家屋減少状況（固定資産概要調書による）

区 分		所有者数 人	棟数 棟	床面積 ㎡	決定価格 千円	単位当たり価格 円
平成17年度	静岡市	3,279	4,758	259,860	3,925,856	15,108
平成18年度	静岡市	3,160	4,463	253,590	3,992,433	15,744
	旧蒲原町	79	101	4,834	30,131	6,233
平成19年度	静岡市	3,261	4,655	263,392	2,455,869	9,324
平成20年度	静岡市	2,942	4,116	216,585	2,378,207	10,980
	旧由比町	59	59	4,366	34,775	7,965
平成21年度	静岡市	3,031	4,278	247,606	2,369,234	9,569
平成22年度	静岡市	2,629	3,718	206,621	1,955,856	9,466
平成17年度	静岡市	1,154	1,567	232,778	8,391,033	36,047
平成18年度	静岡市	1,055	1,317	212,374	6,604,822	31,100
	旧蒲原町	21	22	1,510	25,874	17,135
平成19年度	静岡市	1,051	1,424	217,134	7,117,746	32,780
平成20年度	静岡市	1,151	1,466	273,142	6,850,053	25,079
	旧由比町	4	4	116	2,358	20,328
平成21年度	静岡市	1,083	1,471	288,700	6,866,627	23,785
平成22年度	静岡市	946	1,277	253,672	5,841,104	23,026
平成17年度	静岡市	4,433	6,325	492,638	12,316,889	25,002
平成18年度	静岡市	4,215	5,780	465,964	10,597,255	22,743
	旧蒲原町	100	123	6,344	56,005	8,828
平成19年度	静岡市	4,312	6,079	480,526	9,573,615	19,923
平成20年度	静岡市	4,093	5,582	489,727	9,228,260	18,844
	旧由比町	63	63	4,482	37,133	8,285
平成21年度	静岡市	4,114	5,749	536,306	9,235,861	17,221
平成22年度	静岡市	3,575	4,995	460,293	7,796,960	16,939

「太字」は基準年度

(注) 17年度は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。

(9) 新築住宅等に対する減額状況（固定資産概要調書による）

区 分		法附則第15条の6第1項		法附則第15条の6第2項		法附則第15条の8第3項		法附則第15条の8第4項		
		対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	
木 造	平成16年度	静岡市	7,841	358,818	245	10,723	0	0	0	0
	平成17年度	静岡市	7,780	355,945	293	11,969	0	0	0	0
	平成18年度	静岡市	7,962	334,092	301	10,905	0	0	0	0
		旧蒲原町	156	7,018	0	0	0	0	0	0
	平成19年度	静岡市	8,317	364,050	296	11,029	0	0	0	0
	平成20年度	静岡市	8,283	368,724	335	13,411	0	0	0	0
		旧由比町	94	4,207	0	0	0	0	0	0
	平成21年度	静岡市	8,370	352,638	442	16,810	0	0	0	0
平成22年度	静岡市	7,803	338,662	448	18,489	0	0	0	0	
非 木 造	平成16年度	静岡市	2,912	107,507	9,182	402,137	0	0	0	0
	平成17年度	静岡市	2,805	107,737	9,599	442,870	0	0	11	423
	平成18年度	静岡市	2,787	101,101	9,258	386,226	16	1,647	45	1,774
		旧蒲原町	69	2,069	121	4,342	0	0	0	0
	平成19年度	静岡市	2,784	106,996	9,533	393,104	29	2,429	114	5,644
	平成20年度	静岡市	2,644	107,350	9,450	394,666	29	2,429	114	5,644
		旧由比町	9	827	23	1,094	0	0	0	0
	平成21年度	静岡市	2,501	100,630	9,185	364,715	29	2,274	114	5,129
平成22年度	静岡市	2,237	98,368	8,866	338,686	14	1,870	215	872	
計	平成16年度	静岡市	10,753	466,325	9,427	412,860	0	0	0	0
	平成17年度	静岡市	10,585	463,682	9,892	454,839	0	0	11	423
	平成18年度	静岡市	10,749	435,193	9,559	397,131	16	1,647	45	1,774
		旧蒲原町	225	9,087	121	4,342	0	0	0	0
	平成19年度	静岡市	11,101	471,046	9,829	404,133	29	2,429	114	5,644
	平成20年度	静岡市	10,927	476,074	9,785	408,077	29	2,429	114	5,644
		旧由比町	103	5,034	23	1,094	0	0	0	0
	平成21年度	静岡市	10,871	453,268	9,627	381,525	29	2,274	114	5,129
平成22年度	静岡市	10,040	437,030	9,314	357,175	14	1,870	215	872	

「太字」は基準年度

(注) 平成16年度及び17年度は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。

法附則第15条の9第1項		法附則第15条の9第4,5項		法附則第15条の9第9項		旧法附則第16条第6項		計	
対象戸数	減額税額	対象戸数	減額税額	対象戸数	減額税額	対象戸数	減額税額	対象戸数	減額税額
戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円
—	—	—	—	0	0	0	0	8,086	369,541
—	—	—	—	0	0	0	0	8,073	367,914
—	—	—	—	0	0	0	0	8,263	344,997
—	—	—	—	0	0	0	0	156	7,018
431	2,732	—	—	0	0	0	0	9,044	377,811
753	4,802	20	123	0	0	0	0	9,391	387,060
16	148	—	—	0	0	0	0	110	4,355
1,130	7,072	5	16	1	26	0	0	9,948	376,562
1,002	6,415	13	84	0	0	0	0	9,266	363,650
—	—	—	—			89	4,636	12,183	514,280
—	—	—	—			41	2,088	12,456	553,118
—	—	—	—			12	541	12,118	491,289
—	—	—	—			0	0	190	6,411
4	7	—	—			27	1,144	12,491	509,324
11	72	2	38			27	1,144	12,277	511,343
—	—	—	—	0	0	0	0	32	1,921
14	76	0	0			27	1,050	11,870	473,874
19	159	13	130	2	23	15	602	11,381	440,710
—	—	—	—	0	0	89	4,636	20,269	883,821
—	—	—	—	0	0	41	2,088	20,529	921,032
—	—	—	—			12	541	20,381	836,286
—	—	—	—	0	0	0	0	346	13,429
435	2,739	—	—	0	0	27	1,144	21,535	887,135
764	4,874	22	161	0	0	27	1,144	21,668	898,403
16	148	0	0	0	0	0	0	142	6,276
1,144	7,148	5	16	1	26	27	1,050	21,818	850,436
1,021	6,574	26	214	2	23	15	602	20,647	804,360

(10) 償却資産に関する調（固定資産概要調書による）

区 分		納税義務者 人	決定価格 千円	課税標準額 千円
平成17年度	静岡市	18,575	589,071,098	564,044,539
平成18年度	静岡市	21,237	641,343,216	610,421,380
平成19年度	静岡市	21,305	662,212,379	623,599,695
平成20年度	静岡市	21,596	667,980,330	630,111,317
平成21年度	静岡市	21,127	646,805,346	609,296,536
平成22年度	静岡市	20,915	637,648,507	593,508,810
市長が 価格等 を決定 したもの の	構 築 物		103,936,981	95,855,368
	機 械 及 び 装 置		180,228,460	175,852,159
	船 舶		4,047,422	2,009,248
	航 空 機		536,832	536,832
	車 両 及 び 運 搬 具		3,941,946	3,886,179
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		86,576,038	86,416,351
	調 整 額 計		0	0
小 計			379,267,679	364,556,137
法三 八九 条関 係	総 務 大 臣 配 分	103	258,148,143	228,836,331
	県 知 事 配 分	1	232,685	116,342
	小 計	104	258,380,828	228,952,673

(注) 17年度は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。

(11) 国有資産等所在市交付金及び納付金の交付金額等に関する調

(単位：円)

区 分	国有資産	公有資産	交付金額計	納付金額	交納付金額計
平成17年度	62,428,000	347,371,300	409,799,300	50,157,300	459,956,600
平成18年度	61,862,600	331,494,200	393,356,800	47,591,700	440,948,500
平成19年度	52,486,000	298,236,700	350,722,700	46,452,000	397,174,700
平成20年度	51,205,200	285,315,300	336,520,500	—	336,520,500
平成21年度	49,084,300	291,516,000	340,600,300	—	340,600,300
平成22年度	48,932,300	285,851,600	334,783,900	—	334,783,900

(12) 縦覧帳簿の縦覧及び縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧状況

年度	区分		土地	家屋	償却資産	計	人数
平成17年度	葵区	縦覧	3 件	2 件	1 件	5 件	5 人
		閲覧	1,850 件	1,750 件	76 件	3,676 件	2,003 人
	駿河区	縦覧	2 件	0 件	1 件	2 件	2 人
		閲覧	390 件	370 件	18 件	778 件	413 人
	清水区	縦覧	19 件	17 件	1 件	36 件	36 人
		閲覧	1,450 件	1,338 件	66 件	2,854 件	1,563 人
平成18年度	葵区	縦覧	5 件	2 件	1 件	7 件	5 人
		閲覧	1,837 件	1,604 件	115 件	3,556 件	1,669 人
	駿河区	縦覧	4 件	2 件	1 件	6 件	5 人
		閲覧	541 件	480 件	33 件	1,054 件	505 人
	清水区	縦覧	3 件	2 件	1 件	5 件	4 人
		閲覧	1,642 件	1,453 件	85 件	3,180 件	1,646 人
平成19年度	葵区	縦覧	5 件	3 件	1 件	8 件	7 人
		閲覧	1,470 件	1,369 件	76 件	2,915 件	1,541 人
	駿河区	縦覧	0 件	0 件	1 件	0 件	0 人
		閲覧	476 件	444 件	45 件	965 件	506 人
	清水区	縦覧	7 件	3 件	1 件	10 件	8 人
		閲覧	1,457 件	1,330 件	80 件	2,867 件	1,539 人
平成20年度	葵区	縦覧	14 件	9 件	1 件	23 件	15 人
		閲覧	1,450 件	1,375 件	101 件	2,926 件	1,562 人
	駿河区	縦覧	8 件	1 件	1 件	9 件	9 人
		閲覧	486 件	450 件	31 件	967 件	520 人
	清水区	縦覧	9 件	5 件	1 件	14 件	9 人
		閲覧	1,448 件	1,311 件	82 件	2,841 件	1,524 人
平成21年度	葵区	縦覧	20 件	13 件	1 件	33 件	25 人
		閲覧	1,307 件	1,229 件	96 件	2,632 件	1,403 人
	駿河区	縦覧	7 件	1 件	1 件	8 件	7 人
		閲覧	537 件	500 件	29 件	1,066 件	569 人
	清水区	縦覧	9 件	4 件	1 件	13 件	11 人
		閲覧	1,456 件	1,324 件	73 件	2,853 件	1,547 人
平成22年度	葵区	縦覧	14 件	10 件	1 件	24 件	19 人
		閲覧	1,228 件	1,143 件	84 件	2,455 件	1,328 人
	駿河区	縦覧	15 件	10 件	1 件	25 件	17 人
		閲覧	464 件	426 件	26 件	916 件	505 人
	清水区	縦覧	20 件	6 件	1 件	26 件	21 人
		閲覧	1,310 件	1,143 件	77 件	2,530 件	1,342 人

「太字」は基準年度

(注) 平成17年度は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。

(13) 固定資産評価審査委員会審査申出処理状況

(単位：件)

年度	処 理 状 況						
	区分	申出件数	却下	棄却	認容	取下	未決定
平成17年度	土地	1	0	0	0	1	0
	家屋	0	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	1	0	0	0	1	0
平成18年度	土地	4	0	3	0	1	0
	家屋	1	0	1	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	5	0	4	0	1	0
平成19年度	土地	0	0	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
平成20年度	土地	1	0	0	1	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	1	0	0	1	0	0
平成21年度	土地	4	1※	1	2	0	0
	家屋	3	0	2	0	1	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	7	1	3	2	1	0

「太字」は基準年度

※審査申出書の不受理

3. 都市計画税・特別土地保有税に関すること

(1) 都市計画税調定額等の推移

(単位：円・人)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
土 地	6,661,620,900	6,470,590,900	6,496,261,700	6,558,931,200	6,635,446,800
家 屋	4,189,601,200	3,832,835,600	3,970,228,300	4,110,853,000	4,013,339,300
計	10,851,222,100	10,303,426,500	10,466,490,000	10,669,784,200	10,648,786,100
納税義務者	217,443	220,443	222,088	223,695	227,915

区 分	平成21年度の詳細			
	葵区	駿河区	清水区	その他
土 地	2,231,567,200	2,229,699,100	2,174,177,200	3,300
家 屋	1,457,551,100	1,344,590,400	1,211,174,500	23,300
計	3,689,118,300	3,574,289,500	3,385,351,700	26,600
納税義務者	78,337	67,258	82,304	16

「太字」は基準年度

(注) 1. 毎年度、出納閉鎖日現在の調定額及び納税義務者数である。

2. その他欄の数値は、区制施行前の年度に係るもの。

(2) 特別土地保有税調定額等の推移

(単位：円・人)

区 分	平成12年度				平成13年度			
	旧静岡市		旧清水市		旧静岡市		旧清水市	
	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者
取得分	1,114	17	3,000	15	3,836	8	2,696	7
保有分	33,259	147	24,585	64	20,056	141	17,435	66
計	34,373	164	27,585	79	23,892	149	20,131	73

区 分	平成14年度				平成15年度	
	旧静岡市		旧清水市		静岡市	
	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者
取得分	14,000	16	83	7	52	4
保有分	19,090	125	12,625	71	3,310	8
計	33,090	141	12,708	78	3,362	12

(注) 平成15年度以降、当分の間、新たな課税は行われない。

4. 諸税に関すること

(1) 軽自動車税調定額の推移（現年課税分）

（単位：台・円）

区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	
原動機付自転車	50cc 以下	75,124	75,365,500	73,893	74,193,000	72,544	72,956,500
	50ccを超え 90cc 以下	6,275	7,530,000	6,031	7,237,200	5,787	6,944,400
	90ccを超え 125cc 以下	6,196	9,913,600	6,660	10,656,000	6,993	11,188,800
	計	87,595	92,809,100	86,584	92,086,200	85,324	91,089,700
	軽自動車						
二 輪	10,798	25,915,200	11,092	26,620,800	11,339	27,213,600	
三 輪	9	27,900	8	24,800	8	24,800	
四輪乗用	71,965	518,144,600	76,578	551,358,200	82,121	591,267,800	
四輪貨物	41,640	165,465,000	40,888	162,423,000	40,379	160,354,000	
計	124,412	709,552,700	128,566	740,426,800	133,847	778,860,200	
農 耕 用	803	1,284,800	797	1,275,200	796	1,273,600	
その他の小型 特殊自動車	2,615	12,288,200	2,696	12,668,900	2,769	13,012,000	
二輪の小型 自 動 車	8,712	34,848,000	8,729	34,916,000	8,890	35,560,000	
合 計	224,137	850,782,800	227,372	881,373,100	231,626	919,795,500	

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	
原動機付自転車	50cc 以下	72,184	72,709,000	70,682	71,297,000	68,899	68,899,000
	50ccを超え 90cc 以下	5,681	6,817,200	5,591	6,709,200	5,319	6,382,800
	90ccを超え 125cc 以下	7,335	11,736,000	7,852	12,563,200	8,758	14,416,000
	計	85,200	91,262,200	84,125	90,569,400	82,976	89,697,800
	軽自動車						
二 輪	11,564	27,756,000	11,701	28,082,400	11,683	28,039,200	
三 輪	8	24,800	7	21,700	8	24,800	
四輪乗用	88,662	638,363,000	93,712	674,724,700	97,272	700,356,700	
四輪貨物	40,928	162,470,000	40,519	160,866,000	40,024	158,888,000	
計	141,162	828,613,800	145,939	863,694,800	148,987	887,308,700	
農 耕 用	810	1,296,000	813	1,300,800	816	1,305,600	
その他の小型 特殊自動車	2,824	13,268,100	2,817	13,237,600	2,764	12,988,500	
二輪の小型 自 動 車	9,094	36,376,000	9,152	36,608,000	9,226	36,904,000	
合 計	239,090	970,816,100	242,846	1,005,410,600	244,769	1,028,204,600	

（注）この表は、市町村税課税状況等の調による。

(2) 市たばこ税調定額等の推移 (現年課税分)

(単位：千本・千円・%)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
売渡し本	1,532,554	1,440,263	1,370,404	1,299,747	1,226,789
前年比	97.9	94.0	95.1	94.8	94.4
税率	$\frac{2,977}{1,000}$	6/30まで2,977/1000 7/1から 3,298/1000	$\frac{3,298}{1,000}$	同左	同左
(旧3級品)	$\frac{1,412}{1,000}$	6/30まで1,412/1000 7/1から 1,564/1000	$\frac{1,564}{1,000}$	同左	同左
調定額	4,535,644	4,561,497	4,489,820	4,257,992	4,017,656
前年比	98.0	100.6	98.4	94.8	94.4

(3) 鉱産税調定額等の推移 (現年課税分)

(単位：t・千円・%)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
石灰石産出量	16,030	19,464	23,562	22,551	27,545
課税標準額	3,202	3,887	4,706	4,505	5,505
税率	1(0.7)	同左	同左	同左	同左
調定額	22	26	32	31	38
前年比	91.7	118.2	123.1	96.9	122.6

(注) 税率欄の () 書きは、一定期間内に掘採された鉱物の価格が200万円以下である場合の税率。

(4) 入湯税調定額等の推移 (現年課税分)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
入湯客数 (人)	74,493	189,571	190,927	184,686	183,146
税 率 (円)	150	同左	同左	同左	同左
調定額 (千円)	11,174	28,436	28,639	27,703	27,472
前年比 (%)	35.3	254.5	100.7	96.7	99.2

(5) 事業所税調定額等の推移 (現年課税分)

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
課 税 標 準	新增設に係るもの①	2,154 ^m	0	0	0	0	
	事業に 係るもの	資産割②	2,651,215	2,721,803	2,629,694	2,701,876	3,518,496
		従業者割②	146,741,312	140,762,020	149,977,445	156,711,498	169,253,479
税 率	上記 ①	6,000 ^円	同左	同左	同左	同左	
	" ②	600 ^円	同左	同左	同左	同左	
	" ③	$\frac{0.25}{100}$	同左	同左	同左	同左	
調 定 額		1,932,952 ^{千円}	1,899,615	1,949,941	1,992,036	2,515,615	
前 年 比		103.1 [%]	98.3	102.6	102.2	126.3	

5. 譲与税等に関すること

(1) 譲与税の推移

(所得譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成17年度	2,531,312	217.3	2,531,847	214.1
平成18年度	4,942,000	195.2	4,942,750	195.2

(注) 平成18年度をもって廃止

(自動車重量譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成17年度	1,470,500	108.9	1,467,073	101.6
平成18年度	1,452,000	98.7	1,453,854	99.1
平成19年度	1,407,000	96.9	1,444,702	99.4
平成20年度	1,433,877	101.9	1,444,161	100.0
平成21年度	1,317,000	91.8	1,302,966	90.2

(地方揮発油(道路)譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成17年度	1,132,630	222.1	1,160,430	225.0
平成18年度	1,163,000	102.7	1,158,710	99.9
平成19年度	1,144,000	98.4	1,169,804	101.0
平成20年度	1,104,516	96.5	1,074,492	91.9
平成21年度	1,064,000	96.3	1,146,057	106.7

*平成21年度以降、地方揮発油譲与税に名称変更。

(特別とん譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成17年度	124,000	82.7	137,766	105.3
平成18年度	124,000	100.0	158,729	115.2
平成19年度	172,000	138.7	171,848	108.3
平成20年度	207,000	120.3	206,418	120.1
平成21年度	166,000	80.2	184,738	89.5

(石油ガス譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成17年度	44,000	皆増	117,303	皆増
平成18年度	119,000	270.5	117,378	100.1
平成19年度	117,000	98.3	109,822	93.6
平成20年度	112,000	95.7	100,833	91.8
平成21年度	106,000	94.6	98,909	98.1

(2) 交付金の推移

(利子割交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成17年度	426,100	67.1	540,118	70.7
平成18年度	344,000	80.7	368,900	68.3
平成19年度	329,000	95.6	505,591	137.1
平成20年度	579,847	176.2	502,742	99.4
平成21年度	413,000	71.2	428,642	85.3

(配当割交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成17年度	142,300	65.9	221,335	162.7
平成18年度	205,000	144.1	318,469	143.9
平成19年度	398,000	194.1	377,492	118.5
平成20年度	132,675	33.3	179,313	47.5
平成21年度	123,000	92.7	142,757	79.6

(株式等譲渡所得割交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成17年度	90,400	96.2	408,481	241.8
平成18年度	246,000	272.1	334,850	82.0
平成19年度	357,000	145.1	294,710	88.0
平成20年度	34,000	9.5	76,761	26.0
平成21年度	68,000	200.0	78,713	102.5

(地方消費税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成17年度	7,777,000	99.5	7,475,674	94.8
平成18年度	7,867,000	101.2	7,858,002	105.1
平成19年度	7,949,000	101.0	7,670,268	97.6
平成20年度	7,300,720	91.8	7,163,574	93.4
平成21年度	7,319,000	100.3	7,541,783	105.3

(ゴルフ場利用税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成17年度	24,000	96.0	28,189	108.0
平成18年度	27,000	112.5	32,248	114.4
平成19年度	33,000	122.2	33,427	103.7
平成20年度	34,000	103.0	37,367	111.8
平成21年度	33,000	97.1	37,513	100.4

(特別地方消費税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成17年度	101	101.0	129	皆増
平成18年度	100	99.0	143	110.9
平成19年度	100	100.0	0	皆減
平成20年度	100	100.0	0	-
平成21年度	100	100.0	0	-

(自動車取得税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成17年度	2,050,100	145.9	2,049,062	137.9
平成18年度	2,200,000	107.3	2,132,310	104.1
平成19年度	2,106,000	95.7	2,040,457	95.7
平成20年度	1,939,303	92.1	1,773,366	86.9
平成21年度	1,084,000	55.9	1,071,438	60.4

(軽油引取税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成17年度	5,996,000	皆増	6,015,388	皆増
平成18年度	6,533,000	109.0	6,078,557	101.1
平成19年度	6,172,000	94.5	6,192,733	101.9
平成20年度	5,549,835	89.9	5,482,795	88.5
平成21年度	5,124,000	92.3	5,813,393	106.0

6. 手数料等に関すること

(単位：千円・%)

区 分	予 算 額			決 算 額		
	平成20年度	平成21年度	前年比	平成20年度	平成21年度	前年比
市 税 督 促 手 数 料	360	20	5.6%	205	71	34.6%
市 税 証 明 閲 覧 手 数 料	44,731	40,906	91.4%	40,570	42,333	104.3%
県 民 税 徴 収 取 扱 委 託 金	1,770,000	1,236,000	69.8%	1,762,136	1,286,931	73.0%
市 税 延 滞 金 及 び 加 算 金	94,101	94,001	99.9%	113,217	168,053	148.4%
原 動 機 付 自 転 車 標 識 弁 償 金	37	35	94.6%	24	22	91.7%

Ⅲ 徵 収

1. 収納に関すること

(1) 市税滞納処分停止状況（県民税を含む）

(単位：件・円)

区分 内訳	合 計		地方税法第15条の7 第1項第1号該当 〔滞納処分をすることが できる財産がないとき〕		地方税法第15条の7 第1項第2号該当 〔滞納処分をすることによって その生活を著しく窮迫 させるおそれがあるとき〕		地方税法第15条の7 第1項第3号該当 〔所在及び滞納処分を することができる財産が ともに不明であるとき〕	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
平成16年度	7,220	468,927,856	2,814	282,891,537	2,289	151,384,073	2,117	34,652,246
平成17年度	7,446	330,388,497	2,403	192,930,746	2,789	98,060,387	2,254	39,397,364
平成18年度	8,494	455,543,053	3,064	274,735,546	3,379	126,631,659	2,051	54,175,848
平成19年度	10,396	405,752,702	3,297	225,924,551	3,610	102,958,295	3,489	76,869,856
平成20年度	13,960	690,595,264	4,941	463,061,651	4,263	98,988,872	4,756	128,544,741
平成21年度	20,587	740,103,509	9,945	479,994,072	6,219	128,790,558	4,423	131,318,879
現年課税分	1,007	21,177,307	244	6,073,066	536	9,445,650	227	5,658,591
滞納繰越分	19,580	718,926,202	9,701	473,921,006	5,683	119,344,908	4,196	125,660,288
(平成21年度税目別内訳)								
個人市県民税	12,956	433,300,038	5,523	242,458,029	4,187	90,149,142	3,246	100,692,867
現年課税分	695	16,655,491	95	2,321,700	404	8,712,000	196	5,621,791
普通徴収	695	16,655,491	95	2,321,700	404	8,712,000	196	5,621,791
特別徴収	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	12,261	416,644,547	5,428	240,136,329	3,783	81,437,142	3,050	95,071,076
普通徴収	12,096	414,305,277	5,308	238,230,842	3,783	81,437,142	3,005	94,637,293
特別徴収	165	2,339,270	120	1,905,487	0	0	45	433,783
法人市民税	107	9,351,471	83	5,748,473	0	0	24	3,602,998
現年課税分	1	50,000	1	50,000	0	0	0	0
滞納繰越分	106	9,301,471	82	5,698,473	0	0	24	3,602,998
固定資産税(土地家屋)	5,443	289,686,919	3,558	227,545,114	1,278	36,614,804	607	25,527,001
現年課税分	129	4,050,716	91	3,581,166	34	460,950	4	8,600
滞納繰越分	5,314	285,636,203	3,467	223,963,948	1,244	36,153,854	603	25,518,401
固定資産税(償却資産)	79	2,327,667	74	2,272,267	0	0	5	55,400
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	79	2,327,667	74	2,272,267	0	0	5	55,400
軽自動車税	2,002	5,437,414	707	1,970,189	754	2,026,612	541	1,440,613
現年課税分	182	421,100	57	120,200	98	272,700	27	28,200
滞納繰越分	1,820	5,016,314	650	1,849,989	656	1,753,912	514	1,412,413
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 出納閉鎖日現在の総計である。

2. 平成16年度以前は旧蒲原町の数値を、平成19年度以前は旧由比町の数値を除く。

3. 固定資産税(土地家屋)は、都市計画税を含む。

(2) 不納欠損処理状況

(単位：件・円)

区分 内訳	合計		地方税法第15条の7 第4項該当 〔処分停止後 3年を経過したもの〕		地方税法第15条の7 第5項該当 〔処分停止後納税義務を 直ちに消滅させたもの〕		地方税法第18条 第1項 〔処分停止中の 時効完成によるもの〕		〔時効完成によるもの〕	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
平成16年度	21,056	556,366,379	1,337	49,963,255	3,569	241,628,937	1,708	39,062,883	14,442	225,711,304
平成17年度	21,371	568,598,018	1,222	50,581,045	3,055	256,377,992	1,422	40,163,734	15,672	221,475,247
平成18年度	22,716	572,312,096	1,332	47,138,113	3,213	200,851,278	1,334	35,150,321	16,837	289,172,384
平成19年度	21,586	487,463,029	1,093	96,510,617	2,306	99,782,133	1,680	32,707,886	16,507	258,462,393
平成20年度	22,414	559,364,797	1,177	37,094,047	3,613	256,898,624	1,992	43,845,321	15,632	221,526,805
平成21年度	24,839	619,393,382	2,028	120,168,354	4,464	239,034,016	2,613	55,966,184	15,734	204,224,828
現年課税分	244	6,185,828	0	0	244	6,185,828	0	0	0	0
滞納繰越分	24,595	613,207,554	2,028	120,168,354	4,220	232,848,188	2,613	55,966,184	15,734	204,224,828
(平成21年度税目別内訳)										
個人市民税	15,976	275,231,228	1,086	70,685,645	2,765	59,264,586	1,769	28,341,924	10,356	116,939,073
現年課税分	185	3,308,928	0	0	185	3,308,928	0	0	0	0
滞納繰越分	15,791	271,922,300	1,086	70,685,645	2,580	55,955,658	1,769	28,341,924	10,356	116,939,073
法人市民税	251	19,597,344	8	960,000	153	11,311,544	12	2,823,550	78	4,502,250
現年課税分	2	89,900	0	0	2	89,900	0	0	0	0
滞納繰越分	249	19,507,444	8	960,000	151	11,221,644	12	2,823,550	78	4,502,250
固定資産税	5,851	253,844,132	831	39,150,204	1,263	135,989,377	562	16,335,355	3,195	62,369,196
現年課税分	39	2,210,098	0	0	39	2,210,098	0	0	0	0
滞納繰越分	5,812	251,634,034	831	39,150,204	1,224	133,779,279	562	16,335,355	3,195	62,369,196
軽自動車税	2,751	7,635,954	103	251,541	279	897,263	264	742,800	2,105	5,744,350
現年課税分	18	51,400	0	0	18	51,400	0	0	0	0
滞納繰越分	2,733	7,584,554	103	251,541	261	845,863	264	742,800	2,105	5,744,350
市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	7	4,711,642	0	0	1	819,942	6	3,891,700	0	0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	7	4,711,642	0	0	1	819,942	6	3,891,700	0	0
事業所税	3	2,391,700	0	0	3	2,391,700	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	3	2,391,700	0	0	3	2,391,700	0	0	0	0
都市計画税	4,995	55,981,382	714	9,120,964	1,002	28,359,604	488	3,830,855	2,791	14,669,959
現年課税分	34	525,502	0	0	34	525,502	0	0	0	0
滞納繰越分	4,961	55,455,880	714	9,120,964	968	27,834,102	488	3,830,855	2,791	14,669,959

(注) 1. 出納閉鎖日現在の総計である。

2. 平成16年度以前は旧蒲原町の数値を、平成19年度以前は旧由比町の数値を除く。

3. 件数の計には都市計画税を含まない。

(3) 財産差押処分等執行状況 (県民税を含む)

(単位：件・円)

区分	当該年度差押執行数									
	動産		不動産等		電話加入権		債権等		合計	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
平成16年度	0	0	102	146,276,286	0	0	197	158,092,942	299	304,369,228
平成17年度	0	0	129	144,395,881	0	0	475	225,083,583	604	369,479,464
平成18年度	3	10,231,200	206	293,019,322	0	0	857	372,369,919	1,066	675,620,441
平成19年度	24	108,260,040	235	304,795,045	0	0	1,213	320,000,212	1,472	733,055,297
平成20年度	2	1,762,200	210	166,681,844	0	0	1,743	434,966,453	1,955	603,410,497
平成21年度	30	95,013,658	187	163,217,732	0	0	1,664	438,391,414	1,881	696,622,804

(単位：件・円)

区分	次年度繰越数									
	動産		不動産等		電話加入権		債権等		合計	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
平成16年度	0	0	372	513,759,549	373	147,958,186	78	68,430,205	823	730,147,940
平成17年度	0	0	429	492,024,370	322	134,509,119	195	75,103,489	946	701,636,978
平成18年度	0	0	613	601,755,585	271	104,413,657	439	135,528,366	1,323	841,697,608
平成19年度	21	101,201,800	791	755,882,111	230	91,268,827	495	137,136,527	1,537	1,085,489,265
平成20年度	41	112,740,130	920	785,864,077	194	77,817,107	719	682,897,013	1,874	1,659,318,327
平成21年度	10	11,918,400	1,037	913,335,159	134	51,465,635	780	409,431,781	1,961	1,386,150,975

(注) 平成16年度以前は旧蒲原町の数値を、平成19年度以前は旧由比町の数値を除く。

(4) 市税の徴収に要する経費調

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
		静岡市	静岡市	静岡市
税 収 入 額	(1) 市 税	118,457,238	114,856,693	118,433,821
	(2) 個人 の 県 民 税	13,992,284	12,771,147	13,251,422
	(3) 合 計	132,449,522	127,627,840	131,685,243
徴 人 件 費	(4) 基 本 給	1,075,029	1,072,613	1,054,607
	(5) 諸 手 当	579,673	572,418	573,083
	(イ) 超 過 勤 務 手 当	84,258	77,145	79,645
	(ロ) 税 務 特 別 手 当	2,631	2,456	2,189
	(ハ) そ の 他 の 手 当	492,784	492,817	491,249
	(6) そ の 他	192,175	262,061	236,073
	(7) 小 計	1,846,877	1,907,092	1,863,763
税 需 用 費	(8) 旅 費	6,069	6,906	5,698
	(9) 賃 金	29,948	20,393	25,818
	(10) そ の 他	591,233	650,139	460,252
	(11) 小 計	627,250	677,438	491,768
費 報 奨 金 及 び こ れ に 属 す る 経 費	(12) 納 期 前 納 付 の 報 奨 金	-	-	-
	(13) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	-	-	100
	(14) 納 税 奨 励 金	-	-	-
	(15) そ の 他	11,895	9,131	9,337
	(16) 小 計	11,895	9,131	9,437
(17) そ の 他	6,991	5,425	7,122	
(18) 合 計	2,493,013	2,599,086	2,372,090	
県 民 税 徴 収 取 扱 費	(19) 納 税 通 知 書 (通 知 書 も 含 む) の 数 を 基 準 に し た 金 額	21,823	21,984	23,205
	(20) 徴 収 額 を 基 準 に し た 金 額	923,357	896,868	925,004
	(21) 合 計	945,180	918,852	948,209
(22) (18) - (21)	1,547,833	1,680,234	1,423,881	
税 収 入 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(23) (18) / (3)	1.9	2.0	1.8
	(24) (22) / (1)	1.3	1.5	1.2
徴 税 職 員 数	吏 員	237	237	233
	そ の 他 の 職 員	18	13	13
	合 計	255	250	246
	臨 時 職 員	19	27	39

(注) 1. 徴税職員数は、県等への出向職員を除く。

2. 市町村税課税状況等の調第39表による。

3. 平成19及び20年度については、(19)が「納税義務者数を基準にした金額」、(20)が報奨金の額に相当する金額とする。

(単位:千円・人・%)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
静岡市	静岡市	静岡市	静岡市
120,515,887	128,301,853	130,002,730	124,897,427
14,889,946	27,063,440	28,959,172	28,745,402
135,405,833	155,365,293	158,961,902	153,642,829
1,058,278	1,058,991	1,069,991	1,008,087
560,898	568,860	591,624	524,121
78,582	60,729	84,251	78,453
1,816	1,814	1,811	2,039
480,500	506,317	505,562	443,629
187,806	188,464	195,224	191,814
1,806,982	1,816,315	1,856,839	1,724,022
5,826	5,797	5,111	4,990
78,999	104,925	96,182	97,666
521,996	594,876	597,285	621,424
606,821	705,598	698,578	724,080
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
10,197	10,293	10,602	10,135
10,197	10,293	10,602	10,135
23,873	37,444	53,929	209,482
2,447,873	2,569,650	2,619,948	2,667,719
24,264	1,440,348	1,445,640	1,203,634
1,045,212	265,052	33,791	8,039
1,069,476	1,705,400	1,479,431	1,211,673
1,378,397	864,250	1,140,517	1,456,046
1.8	1.7	1.6	1.7
1.1	0.7	0.9	1.2
236	237	248	244
12	6	4	3
248	243	252	247
32	41	39	45

2. 口座振替納付状況に関すること

(1) 口座振替納付状況

税目	年度	調定 (イ)		口座振替依頼分 (ロ)		口座振替収納分 (ハ)	
		税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数
市民税 県民税	16	15,763,312,200	509,483	8,488,344,250	214,252	8,119,460,550	206,523
	17	15,876,780,200	530,947	8,576,430,100	223,649	8,179,359,200	215,095
	18	18,816,462,500	619,728	10,200,278,700	269,746	9,750,853,500	259,018
	19	25,786,559,200	631,616	13,114,481,275	273,120	12,439,473,990	260,408
	20	25,986,606,510	636,984	13,295,709,345	277,314	12,630,422,892	264,509
	21	23,922,894,400	579,570	12,059,912,728	236,902	11,495,033,164	226,071
固定資産税 都市計画税	16	63,858,277,800	964,438	33,208,719,550	618,722	32,097,450,100	600,941
	17	63,729,690,280	975,031	33,647,465,950	626,931	32,503,328,150	608,320
	18	62,399,966,700	1,024,495	33,149,268,600	661,350	32,130,099,600	642,165
	19	63,361,607,700	1,032,103	34,085,780,300	666,481	32,842,805,700	646,059
	20	64,611,527,500	1,047,470	35,343,545,386	678,840	34,047,063,818	656,273
	21	64,124,081,000	1,060,980	35,235,347,300	687,561	34,035,864,400	665,648
軽自動車税	16	796,785,500	215,673	132,799,100	37,488	127,964,700	36,185
	17	829,433,840	219,353	145,372,200	39,800	139,866,700	38,378
	18	881,397,900	227,367	157,165,400	41,992	150,908,200	40,428
	19	919,692,700	231,593	165,178,500	43,082	158,467,000	41,442
	20	955,377,300	235,261	168,888,900	43,145	162,158,100	41,448
	21	1,004,521,000	242,584	173,802,900	43,709	167,293,300	42,150
計	16	80,418,375,500	1,689,594	41,829,862,900	870,462	40,344,875,350	843,649
	17	80,435,904,320	1,725,331	42,369,268,250	890,380	40,822,554,050	861,793
	18	82,097,827,100	1,871,590	43,506,712,700	973,088	42,031,861,300	941,611
	19	90,067,859,600	1,895,312	47,365,440,075	982,683	45,440,746,690	947,909
	20	91,553,511,310	1,919,715	48,808,143,631	999,299	46,839,644,810	962,230
	21	89,051,496,400	1,883,134	47,469,062,928	968,172	45,698,190,864	933,869

(注) 1. 市民税・県民税は、普通徴収分。

2. 平成17年度調定(イ)は、編入前の蒲原町に係る平成18年3月30日現在の収入未済分を含む。

3. 平成17年度以前は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を除く。

4. 平成18年度～19年度は、旧由比町の数値を除く。

(単位：円・件・%)

口座振替不能分 (二)		依頼分 (ロ) / (イ)		収納分 (ハ) / (イ)		不能分 (二) / (ロ)		(ロ) 依頼分
税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	件数構成比
368,883,700	7,729	53.8	42.1	51.5	40.5	4.3	3.6	24.6
397,070,900	8,554	54.0	42.1	51.5	40.5	4.6	3.8	25.1
449,425,200	10,728	54.2	43.5	51.8	41.8	4.4	4.0	27.7
675,007,285	12,712	50.9	43.2	48.2	41.2	5.1	4.7	27.8
665,286,453	12,805	51.2	43.5	48.6	41.5	5.0	4.6	27.8
564,879,564	10,831	50.4	40.9	48.1	39.0	4.7	4.6	24.5
1,111,269,450	17,781	52.0	64.2	50.3	62.3	3.3	2.9	71.1
1,144,137,800	18,611	52.8	64.3	51.0	62.4	3.4	3.0	70.4
1,019,169,000	19,185	53.1	64.6	51.5	62.7	3.1	2.9	68.0
1,242,974,600	20,422	53.8	64.6	51.8	62.6	3.6	3.1	67.8
1,296,481,568	22,567	54.7	64.8	52.7	62.7	3.7	3.3	67.9
1,199,482,900	21,913	54.9	64.8	53.1	62.7	3.4	3.2	71.0
4,834,400	1,303	16.7	17.4	16.1	16.8	3.6	3.5	4.3
5,505,500	1,422	17.5	18.1	16.9	17.5	3.8	3.6	4.5
6,257,200	1,564	17.8	18.5	17.1	17.8	4.0	3.7	4.3
6,711,500	1,640	18.0	18.6	17.2	17.9	4.1	3.8	4.4
6,730,800	1,697	17.7	18.3	17.0	17.6	4.0	3.9	4.3
6,509,600	1,559	17.3	18.0	16.7	17.4	3.7	3.6	4.5
1,484,987,550	26,813	52.0	51.5	50.2	49.9	3.6	3.1	100.0
1,546,714,200	28,587	52.7	51.6	50.8	49.9	3.7	3.2	100.0
1,474,851,400	31,477	53.0	52.0	51.2	50.3	3.4	3.2	100.0
1,924,693,385	34,774	52.6	51.8	50.5	50.0	4.1	3.5	100.0
1,968,498,821	37,069	53.3	52.1	51.2	50.1	4.0	3.7	100.0
1,770,872,064	34,303	53.3	51.4	51.3	49.6	3.7	3.5	100.0

(2) 納期内収入状況（軽自動車税・固定資産税（土地・家屋・償却）・市県民税（普通徴収））

（単位：円・件・％）

区 分	調定額		納期内収入額		調定対比		口座振替納付額 納期内収入対比	
	税 額	件 数	税 額	件 数	税額	件数	税額	件数
平成16年度	80,418,375,500	1,689,594	69,096,245,613	1,327,143	85.9	78.5	58.4	63.6
平成17年度	80,435,904,320	1,725,331	69,160,148,791	1,352,915	86.0	78.4	59.0	63.7
平成18年度	82,097,827,100	1,871,590	70,393,834,738	1,474,031	85.7	78.8	59.7	63.9
平成19年度	90,067,859,600	1,895,312	76,433,242,074	1,496,071	84.9	78.9	59.5	63.4
平成20年度	91,553,511,310	1,919,715	77,735,884,685	1,514,136	84.9	78.9	58.8	61.7
平成21年度	89,439,808,900	1,893,845	75,950,812,879	1,489,651	84.9	78.7	60.2	62.7

- (注) 1. 平成17年度調定額は、編入前の蒲原町に係る平成18年3月30日現在の収入未済分を含む。
 2. 平成16年度以前は、旧蒲原町の数値を、平成19年度以前は旧由比町の数値を除く。
 3. 平成20年度分は、編入前の旧由比町の数値を除く。

IV その他

1. 税務関係証明書等発行状況

(単位：件・円)

区 分	証 明				固定資産	車検用	公簿・図面	地籍図の	合 計	手数料	
	納 税	課 税	固定資産	計	評価通知書	軽自証明	等の閲覧	複 写			
平成 17 年度	静岡市	(2)	(1,598)	(1,023)	(2,623)	(16,040)	(13,171)	(543)	(3,213)	(35,590)	49,113,000
		20,231	87,323	61,628	169,182	—	—	315	3,787	173,284	
平成 18 年度	静岡市	—	(1,435)	(1,304)	(2,739)	(14,129)	(14,326)	(467)	(2,780)	(34,441)	47,462,500
		18,866	86,255	58,041	163,162	—	—	214	3,468	166,844	
平成 19 年度	静岡市	(2)	(1,436)	(1,050)	(2,488)	(12,847)	(15,105)	(41)	(2,082)	(32,563)	46,906,300
		18,441	86,114	56,580	161,135	—	—	133	3,053	164,321	
平成 20 年度	静岡市	—	(464)	(188)	(652)	(12,237)	(16,068)	(35)	(1,775)	(30,767)	42,424,700
		15,138	76,051	55,390	146,579	—	—	92	2,572	149,243	
平成 21 年度	静岡市	(514)	(1,019)	(1,189)	(2,722)	(11,887)	(16,461)	(102)	(1,876)	(33,048)	45,044,300
		19,851	80,379	55,935	156,165	—	—	99	2,395	158,659	

(注) 1. () 内の数字は無料件数を外書きしたものである。

2. 平成17年度以後は、支所における発行分を含む。

3. 平成17年度以前は、旧蒲原町及び旧由比町の数値を、18年度及び19年度は旧由比町の数値を除く。

4. 平成20年度は、旧由比町の合併前の数値を除く。

2. 平成21年度還付金処理状況

(単位:円・件)

区分	税目	還付通知税額	件数	還付済税額	件数	還付未済税額	件数	還付加算金額	件数
歳入	個人市県民税	141,581,895	6,972	131,625,154	6,322	9,956,741	650		
	法人市民税	443,174,273	2,047	273,461,073	1,631	169,713,200	416		
	固定資産税及び都市計画税	94,340,003	3,981	85,755,305	3,553	8,584,698	428		
	軽自動車税	2,123,373	588	1,873,573	503	249,800	85		
	市たばこ税	0	0	0	0	0	0		
	鉱産税	20,400	9	20,400	9	0	0		
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0		
	入湯税	100,810	11	100,810	11	0	0		
	事業所税	16,994,600	39	16,994,600	39	0	0		
	計		698,335,354	13,647	509,830,915	12,068	188,504,439	1,579	
歳出	個人市県民税	115,003,675	9,420	109,807,915	8,891	5,195,760	529	3,944,700	1,322
	法人市民税	1,115,138,910	2,185	1,113,478,950	2,118	1,659,960	67	37,731,900	1,544
	固定資産税及び都市計画税	22,312,018	1,207	21,254,020	1,095	1,057,998	112	1,259,700	216
	軽自動車税	649,800	225	497,500	145	152,300	80	2,400	2
	市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱産税	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	2,100	2	2,100	2	0	0	0	0
	事業所税	6,779,500	10	4,091,900	6	2,687,600	4	420,700	5
	補填金	3,397,480	10	3,397,480	10	0	0	1,476,587	10
配当割額等	81,192,821	1,037	81,192,821	1,037	0	0	345,600	3	
計		1,344,476,304	14,096	1,333,722,686	13,304	10,753,618	792	45,181,587	3,102
合	個人市県民税	256,585,570	16,392	241,433,069	15,213	15,152,501	1,179	3,944,700	1,322
	法人市民税	1,558,313,183	4,232	1,386,940,023	3,749	171,373,160	483	37,731,900	1,544
	固定資産税及び都市計画税	116,652,021	5,188	107,009,325	4,648	9,642,696	540	1,259,700	216
	軽自動車税	2,773,173	813	2,371,073	648	402,100	165	2,400	2
	市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱産税	20,400	9	20,400	9	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	102,910	13	102,910	13	0	0	0	0
	事業所税	23,774,100	49	21,086,500	45	2,687,600	4	420,700	5
	補填金	3,397,480	10	3,397,480	10	0	0	1,476,587	10
配当割額等	81,192,821	1,037	81,192,821	1,037	0	0	345,600	3	
計		2,042,811,658	27,743	1,843,553,601	25,372	199,258,057	2,371	45,181,587	3,102

- (注) 1. 補填金(固定資産税等)の還付加算金額は、還付利息相当額を計上している。
 2. 配当割額等とは、配当割額及び株式等譲渡所得割額の控除不足額について個人の市県民税所得割の額から控除し、均等割の額に充当してもなお残額が生じた場合、当該納税義務者に還付(充当)したものの合計額である。

3. 平成21年度還付未済額調 (歳入)

(単位:円・件)

科 目	還付未済額	件 数	1件あたり	平成20年度還付未済額
市 民 税	175,885,197	1,070	164,379	178,427,325
個 人	6,024,997	650	9,269	5,886,475
現年課税分	5,416,536	551	9,830	5,099,986
滞納繰越分	608,461	99	6,146	786,489
法 人	169,860,200	420	404,429	172,540,850
現年課税分	169,810,200	419	405,275	172,269,050
滞納繰越分	50,000	1	50,000	271,800
固 定 資 産 税	6,966,311	428	16,276	4,905,241
現年課税分	6,039,671	354	17,061	3,749,872
滞納繰越分	926,640	74	12,522	1,155,369
軽 自 動 車 税	249,800	85	2,939	297,000
現年課税分	196,212	67	2,929	260,200
滞納繰越分	53,588	18	2,977	36,800
市 た ば こ 税	0	0	—	0
現年課税分	0	0	—	0
滞納繰越分	0	0	—	0
鉦 産 税	0	0	—	0
特別土地保有税	0	0	—	0
現年課税分	0	0	—	0
滞納繰越分	0	0	—	0
入 湯 税	0	0	—	2,100
現年課税分	0	0	—	2,100
滞納繰越分	0	0	—	0
事 業 所 税	0	0	—	77,500
現年課税分	0	0	—	77,500
滞納繰越分	0	0	—	0
都 市 計 画 税	1,618,387	369	4,386	1,088,677
現年課税分	1,423,137	308	4,621	826,098
滞納繰越分	195,250	61	3,201	262,579
市 税 合 計	184,719,695	1,583	116,690	184,797,843
現年課税分	182,885,756	1,391	131,478	182,284,806
滞納繰越分	1,833,939	192	9,552	2,513,037

(注) 件数の計は、都市計画税の件数を含まない。

4. 市税に関する不服申立ての状況

			要 処 理 件 数			処 理 済		
			前 年 度 よ り 繰 越	本 年 度 発 生	合 計	却 下	棄 却	一 部 取 消
平 成 17 年 度			4	14	18	0	12	0
賦 課	市 民 税	個 人 分	0	0	0	0	0	0
		法 人 分	4	2	6	0	0	0
	固 定 資 産 税		0	11	11	0	11	0
	そ の 他 の 税		0	0	0	0	0	0
徴 収	滞 納 処 分		0	1	1	0	1	0
	そ の 他		0	0	0	0	0	0
平 成 18 年 度			6	8	14	0	6	0
賦 課	市 民 税	個 人 分	0	0	0	0	0	0
		法 人 分	6	0	6	0	0	0
	固 定 資 産 税		0	8	8	0	6	0
	そ の 他 の 税		0	0	0	0	0	0
徴 収	滞 納 処 分		0	0	0	0	0	0
	そ の 他		0	0	0	0	0	0
平 成 19 年 度			6	14	20	0	9	0
賦 課	市 民 税	個 人 分	0	0	0	0	0	0
		法 人 分	6	0	6	0	0	0
	固 定 資 産 税		0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 税		0	0	0	0	0	0
徴 収	滞 納 処 分		0	14	14	0	9	0
	そ の 他		0	0	0	0	0	0
平 成 20 年 度			11	0	11	0	5	0
賦 課	市 民 税	個 人 分	0	0	0	0	0	0
		法 人 分	6	0	6	0	0	0
	固 定 資 産 税		0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 税		0	0	0	0	0	0
徴 収	滞 納 処 分		5	0	5	0	5	0
	そ の 他		0	0	0	0	0	0
平 成 21 年 度			6	3	9	0	3	0
賦 課	市 民 税	個 人 分	0	1	1	0	1	0
		法 人 分	6	0	6	0	0	0
	固 定 資 産 税		0	2	2	0	2	0
	そ の 他 の 税		0	0	0	0	0	0
徴 収	滞 納 処 分		0	0	0	0	0	0
	そ の 他		0	0	0	0	0	0

(注) この調は、市町村税課税状況調による。

(単位：件)

件数			翌年度への繰越		
全部取消	取下	合計	国又は他の地方 団体の決定の 繰越に伴うもの	その他	合計
0	0	12	4	0	4
0	0	0	0	0	0
0	0	0	4	0	4
0	0	11	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	2	8	4	0	4
0	0	0	0	0	0
0	0	0	4	0	4
0	2	8	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	9	4	5	9
0	0	0	0	0	0
0	0	0	4	0	4
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	9	0	5	5
0	0	0	0	0	0
0	0	5	6	0	6
0	0	0	0	0	0
0	0	0	6	0	6
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	5	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	3	6	0	6
0	0	1	0	0	0
0	0	0	6	0	6
0	0	2	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0

5. 静岡市手数料条例（抄）

（手数料の額及び徴収）

第2条 市長は、次の各号に掲げる手数料の種類に応じ、当該各号に定める額の手数を申請の際又は当該申請に係る役務の提供の際に申請者から徴収する。

(1) 証明関係等手数料 別表第1に定める額

別表第1（第2条関係）

区 分	手数料の額	備 考
納税又は課税に関する証明	1 税目 1 年度分につき 300 円	
地方税法第382条の2に規定する固定資産課税台帳の閲覧	1 件につき 300 円	地方税法第382条の2に規定する固定資産課税台帳の閲覧、同法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明及び土地、建物又は償却資産に関する証明にあっては、1 個人又は1 法人、1 年度につき、土地は1 筆を、建物は1 棟を、償却資産は種別をもってそれぞれ1 件とし、1 件増すごとに100円を加算する。
地方税法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明	1 件につき 300 円	
土地、建物又は償却資産に関する証明	1 件につき 300 円	
名寄帳等の複写	1 件につき 300 円	名寄帳の複写にあっては、1 納税義務者につき1 件とする。ただし、一の請求により複数の区にわたり同一の納税義務者の名寄帳を複写する場合には、これを1 件とみなす。
地籍図の複写	1 件につき 300 円	日本工業規格A列3番の規格1枚を1件とする。
住宅用家屋証明申請	1 件につき 1,300 円	
その他公簿の閲覧	1 冊につき 300 円	
その他の証明	1 件につき 300 円	

2 2人以上にわたる証明事項を1通に記載したものの手数料は、これを1人ごとに各別とみなして計算する。

3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる場合には手数料を徴しない。

- (2) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第97条の2の規定による軽自動車税の納税証明書の請求があったとき。
- (3) 地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第3項又は第419条第8項の規定により公示した期間において固定資産課税台帳を納税義務者の閲覧に供するとき。
- (4) 前号に規定する閲覧に代えて名寄帳の複写を交付するとき。

（手数料の減額又は免除）

第4条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、手数料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定により保護を受けている者から請求があったとき。
- (2) 官公署から請求があったとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、市長が特に必要があると認めるとき。

6. 税率等（平成22年度）

税目	区分	課 税 客 体	納税義務者	賦課期日
市 民 税	個 人	<ul style="list-style-type: none"> ・区内に住所を有する個人（均等割、所得割） ・区内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で区内に住所を有しない者（均等割） 		1月1日
	法 人	<ul style="list-style-type: none"> ・区内に事務所又は事業所を有する法人（均等割、法人税割） ・区内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、区内に事務所又は事業所を有しないもの（均等割） ・区内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの（均等割） * ただし、収益事業をおこなっている場合（均等割・法人税割） ・法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で区内に事務所又は事業所を有するもの（法人税割） 		
固 定 資 産 税		固定資産 土 地 家 屋 償却資産（構築物、機械及び装置、船舶、航空機、運搬具、工具、器具及び備品）	固定資産の所有者	1月1日

課税標準及び税率	申告期限	納 期
<p>所得割 課税総所得金額の100分の6</p> <p>均等割 3,000円</p>	<p>市民税の申告書 又は所得税の確定申告書 3月15日 給与支払報告書 1月31日 異動届出書 ・5月1日 ・徴収する義務がなくなる事由が発生した月の翌月10日</p>	<p>普通徴収 第1期 6月15日～7月5日 第2期 8月15日～9月6日 第3期 10月15日～11月5日 第4期 翌年1月15日～2月7日</p> <p>特別徴収 7月から翌年6月まで毎月10日</p>
<p>法人税割 法人税額の100分の12.3</p> <p>均等割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本金等の額が50億円を超える法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 3,000,000 円 ・資本金等の額が10億円を超え50億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 1,750,000 ・資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 410,000 ・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 400,000 ・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 160,000 ・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 150,000 ・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 130,000 ・資本金等の額が1,000万円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 120,000 ・上記に掲げる法人以外の法人等 50,000 	<p>法人税の申告期限まで</p>	<p>法人税の申告期限まで</p>
<p>課税標準額の100分の1.4</p> <p>免税点</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地 30万円未満 家屋 20 " 償却資産 150 " 	<p>償却資産の申告 1月31日 新築住宅の減額に係る申告 1月31日 住宅用地の申告 1月20日 被災住宅用地に係る申告 1月31日</p>	<p>第1期 4月15日～5月10日 第2期 7月15日～8月5日 第3期 12月15日～翌年1月11日 第4期 翌年2月15日～3月7日</p>

税目	区分	課 税 客 体	納税義務者	賦課期日
軽自動車税		原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車	軽自動車等の所有者 (所有権が留保されている場合は使用者)	4月1日
市たばこ税 ※ 1		売り渡した製造たばこ	卸売販売業者等	
鉱 産 税		鉱物の掘採の事業	鉱業者	鉱物を掘採したとき
特別土地保有税 ※ 2		賦課期日前10年以内に取得された土地又は賦課期日前1年以内の土地の取得	土地の所有者又は取得者	土地の所有者 1月1日 土地の取得 1月1日及び7月1日
入 湯 税 ※ 3		鉱泉浴場における入湯行為	入湯客	
事 業 所 税 ※ 4		一定規模以上の事業所等が行う事業	事業所等において事業を行う者	
都市計画税		市街化区域内の土地、家屋	土地、家屋の所有者	1月1日
国有資産等 所在市町村 交付金		国、地方公共団体所有の固定資産で貸付資産等	国、地方公共団体	前年の3月31日

※ 1 市たばこ税の税率は平成22年10月1日から適用。

※ 2 平成15年度以降、当分の間、新たな課税は行われない。

※ 3 13歳未満の者、修学旅行など学校行事に参加する者及び日帰り入湯する者は課税免除。

※ 4 旧清水市域に係る事業所税は、平成21年3月31日までに課税標準の算定期間が終了する事業に限り、また、旧蒲原町及び旧由比町域に係る事業所税は、平成23年3月31日までに課税標準の算定期間が終了する事業に限り課税免除。

課税標準及び税率	申告期限	納 期
<p>原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ 以下</p> <p> 年額 1,000円</p> <p> 0.05ℓ 超～0.09ℓ 以下</p> <p> 年額 1,200円</p> <p> 0.09ℓ 超</p> <p> 年額 1,600円</p> <p> ミニカー</p> <p> 年額 2,500円</p> <p>軽自動車及び小型特殊自動車 2輪のもの（側車付のものを含む。）</p> <p> 年額 2,400円</p> <p> 3輪のもの</p> <p> 年額 3,100円</p> <p> 4輪以上のもの</p> <p> 乗用のもの</p> <p> 年額</p> <p> 営業用 5,500円</p> <p> 自家用 7,200円</p> <p> 貨物用のもの</p> <p> 年額</p> <p> 営業用 3,000円</p> <p> 自家用 4,000円</p> <p> 専ら雪上を走行するもの</p> <p> 年額 2,400円</p> <p> 農耕作業用のもの</p> <p> 年額 1,600円</p> <p> その他のもの</p> <p> 年額 4,700円</p> <p>2輪の小型自動車</p> <p> 年額 4,000円</p> <p> (0.25ℓを超えるもの)</p>	<p>取得申告 所有者等とな った日から15 日以内</p> <p>廃車申告 所有者等でな くなった日か ら30日以内</p>	<p>普通徴収 5月15日～6月7日</p>
<p>1,000本につき 4,618円 (旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき2,190円)</p>	当月の売渡し分につき翌月末日までに申告納付	
<p>鉱物の価格の100分の1 (鉱物の価格の合計額が200万円以下の場合 100分の0.7)</p>	当月の掘採分につき翌月末日までに申告納付	
<p>(1) 土地の取得価額</p> <p>(2) 免税点 2,000㎡未満</p> <p>(3) 税 率 土地の保有に対して100分の1.4 土地の取得に対して100分の3</p>	申告納付のため 納期と同じ	(1) 土地の保有に係るもの 5月31日 (2) 土地の取得に係るもの 2月末日又は8月31日
<p>1人1日 150円</p>	当月の入湯分につき翌月15日までに特別徴収義務者 (鉱泉浴場の経営者等)が申告納入	
<p>資産割 課税標準の算定期間の末日における事業所床面積1㎡ につき600円 免税点 事業所床面積1,000㎡以下</p> <p>従業者割 課税標準の算定期間中に事業所等の従業者に対して支 払われた従業者給与総額の100分の0.25 免税点 事業所等の従業者数の合計数が100人以下</p>	<p>申告納付</p> <p>法人 事業年度終了の日から2月以内</p> <p>個人 翌年3月15日まで</p>	
<p>課税標準額の100分の0.3 (旧蒲原町及び旧由比町の区域に係る税率は、平 成22年度までの年度分に限り100分の0.2) 免税点 固定資産税が免税点となるもの</p>	固定資産税と併せて賦課徴収するため固定資産税と 同じ	
<p>算定標準額（法で特別の定めのあるものを除き、前年 の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された 価格）の100分の1.4</p>	台帳価格等の通知 11月30日	交付の時期 6月30日

7. 税率の変遷（平成11年度以降）

税目	年度 11~14		15	
	市民税	個人	[均等割] 2,500円 [所得割] 課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超 8/100 700万円超 10/100	[均等割] 同左 [所得割] 同左
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超 1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左	
固定資産税		1.4/100	同左	
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超~0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。)、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	同左	
市たばこ税		1,000本につき 2,668円 (旧3級品:1,000本につき 1,266円) (H11.5.1より)	1,000本につき 2,977円 (旧3級品:1,000本につき 1,412円) (H15.7.1より)	
入湯税		1人1日、150円	同左	
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左	
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左	
事業所税		資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100 新增設 6,000円/㎡	資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100 新增設 廃止	
都市計画税		0.3/100	同左	

(注) 平成14年度以前の年度分については、合併前の旧静岡市の税率を記載している。

税目	年度 16・17		18
	個人	法人	
市民税	個人 [均等割] 3,000円 [所得割] 課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超 8/100 700万円超 10/100	法人 [均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超 1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100	[均等割] 同左 [所得割] 同左 [均等割] 同左 [法人税割] 同左
固定資産税	1.4/100		同左
軽自動車税	原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。)、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円		同左
市たばこ税	1,000本につき 2,977円 (旧3級品:1,000本につき 1,412円) (H15.7.1より)		1,000本につき 3,298円 (旧3級品:1,000本につき 1,564円) (H18.7.1より)
入湯税	1人1日、150円		同左
鉱産税	鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100		同左
特別土地保有税	保有 1.4/100 取得 3/100		同左
事業所税	資産割 600円/m ² 従業者割 0.25/100		同左
都市計画税	0.3/100		同左

年度		19・20・21	
税目			
市民税	個人	〔均等割〕 3,000円 〔所得割〕 6/100	
	法人	〔均等割〕 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超 1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 〔法人税割〕 12.3/100	
固定資産税		1.4/100	
軽自動車税	原動機付自転車	総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円	
	軽自動車及び小型特殊自動車	2輪(側車付きを含む。)、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	
市たばこ税		1,000本につき 3,298円 (旧3級品:1,000本につき 1,564円) (H18.7.1より)	
入湯税		1人1日、150円	
鉦産税	鉦物の価格	200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	
特別土地保有税	保有 取得	1.4/100 3/100	
事業所税	資産割 従業者割	600円/㎡ 0.25/100	
都市計画税		0.3/100	

8. 地方譲与税・県税交付金

(1) 地方譲与税の概要

区分 税目	譲与団体	譲与基準等	譲与時期 (使 途)
所得譲与税	道 府 県 及 び 市 町 村	所得税の収入額の一部（平成18年度は8,300億円）のうち、4,463億6,000万円については、平成17年度の所得譲与税の譲与額で、3,836億4,000万円については、税源移譲見込額であん分して譲与する。 ※平成18年度分の譲与をもって廃止されたため、平成18年度の譲与基準を掲載	9月 当該年度に譲与すべき額の2分の1に相当する額 3月 当該年度に譲与すべき額の2分の1に相当する額 (制限なし)
自動車重量 譲与税	市 町 村	自動車重量税の収入額の407/1,000に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。	6月 2月から4月までの収入分 11月 5月から9月までの収入分 3月 10月から1月までの収入分 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)
地方道路譲与税	道 府 県 及 び 市 町 村	地方道路税の収入額の42/100に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。 地方道路税の収入額の58/100に相当する額の1/2を一般国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。	6月 3月から5月までの収入分 11月 6月から10月までの収入分 3月 11月から2月までの収入分 (道路費用に充てる)
地方揮発油 譲与税	道 府 県 及 び 市 町 村	地方揮発油税の収入額の42/100に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。 地方揮発油税の収入額の58/100に相当する額の1/2を一般国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。	6月 3月から5月までの収入分 11月 6月から10月までの収入分 3月 11月から2月までの収入分 (制限なし)
特別とん譲与税	開港所在市町村	開港所在市町村に対し、当該市町村の開港への入港に係る特別とん税の収入額に相当する額を譲与する。	9月 3月から8月までの収入分 3月 9月から2月までの収入分 (制限なし)
石油ガス譲与税	道 府 県 及 び 政 令 指 定 都 市	石油ガス税の収入額の1/2に相当する額の1/2を一般国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。	6月 3月から5月までの収入分 11月 6月から10月までの収入分 3月 11月から2月までの収入分 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)

(注) 平成23年3月1日現在の法令に基づく概要である。

(2) 県税交付金の概要

税目	区分	交付団体	交付基準等	交付時期 (使 途)
利子割交付金		市 町 村	道府県は、道府県民税利子割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし)
配当割交付金		市 町 村	道府県は、道府県民税配当割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし)
株式等譲渡所得割交付金		市 町 村	道府県は、道府県民税株式等譲渡所得割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。	3月 前年度3月から2月までの収入分 (制限なし)
地方消費税交付金		市 町 村	道府県は、当該道府県に納入された地方消費税(消費税の25%)の1/2に相当する額の1/2を各市町村の人口で、他の1/2を各市町村の従業者数の割合であん分して交付する。	6月 2月から4月までの収入分 9月 5月から7月までの収入分 12月 8月から10月までの収入分 3月 11月から1月までの収入分 (制限なし)
ゴルフ場利用税交付金		ゴルフ場 所在村 市 町	道府県は、当該道府県内のゴルフ場所在の市町村に対し、当該道府県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の7/10に相当する額を交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし)
特別地方消費税交付金		市 町 村	道府県は、特別地方消費税を納入又は納付する飲食店・旅館等の所在地の市町村に対し、その納入又は納付された税額の1/2を交付する。 (特別地方消費税は、平成12年3月31日をもって廃止されたため、現在は滞納繰越分に係るものの交付のみ。)	3月 前年度3月から2月までの収入分 (制限なし)
自動車取得税交付金		市 町 村	道府県は、自動車取得税の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の7/10に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して交付する。 道府県は、自動車取得税の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の3/10に相当する額の1/2を一般国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道及び都道府県道の面積であん分して交付する。	8月 前年度3月の収入見込額と実際の収入額との差額及び4月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分と3月の収入見込額 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)
軽油引取税金交付金		政令指定都市	道府県は、軽油引取税の収入額に9/10を乗じて得た額を当該道府県内の一般国道及び都道府県道の面積のうち政令指定都市が管理する一般国道及び都道府県道の面積が占める割合であん分して交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)

(注) 平成23年3月1日現在の法令に基づく概要である。

平成22年度版

静岡市税務統計書
発行 平成23年 3月

編集・発行 静岡市財政局税務部税制課
所在地 〒420-8602
静岡市葵区追手町5番1号
連絡先 〈054〉254-2111代表